

令和 2 年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の

点検・評価報告書

笠岡市教育委員会

目 次

I	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について	1
II	笠岡市教育行政における事務の管理及び執行状況の点検・評価項目	3
1	教育委員会の運営状況	5
2	教育委員会が管理・執行する事務	15
3	教育行政基本方針・基本施策	17
	(1)「学び」「育ち」をつなぎ、自立して共に生きる子どもを育てる学校教育の推進	17
	基本施策	
	○ 自立した子どもの育成	17
	○ 共生の心の育成	24
	○ 郷土愛の育成	33
	○ 小中一貫教育及び学校規模適正化の実施	35
	○ 学校施設等の整備	38
	(2)市民一人ひとりの豊かな学びにより地域力を高める生涯学習の推進	41
	基本施策	
	○ いつでも、どこでも、学びたいときに学ぶことができる機会の提供	41
	○ 学習成果を活かしたまちづくり	45
	○ 家庭・地域・学校と一体となった地域ぐるみの教育支援	48
	○ 社会教育に取り組む市民や団体との協働と支援	52
	(3)幅広い世代が楽しめる文化・芸術の振興と担い手の育成	54
	基本施策	
	○ 文化財の保護・活用	54
	○ 竹喬美術館の活性化と館蔵品の充実	56
	○ 芸術文化活動の振興・交流と担い手の育成	60
	○ カブトガニの保護とカブトガニ博物館の運営	63
	(4)いつでも、どこでも、誰でも気軽に親しめる生涯スポーツの振興	66
	基本施策	
	○ 生涯スポーツの推進	66
	○ 競技スポーツの推進	69
	○ スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実と活用	74
III	評価委員の総合評価	75
IV	資料	80

I 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

1 目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「地教行法」という。)第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会が点検・評価し、その結果を議会に報告するとともに市民に公表することが義務づけられています。

この点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2 点検・評価の対象及び方法等

(1) 対象

- ① 教育委員会が管理・執行する事務
- ② 第7次笠岡市総合計画(前期基本計画 平成30～令和3年度)に掲げた「学校教育の充実」、「生涯学習の推進」、「スポーツの振興」及び「歴史の継承・文化の振興・カブトガニの保護と活用」の取組のうち主なもの
- ③ 「笠岡市教育振興基本計画」に掲げた主要施策の事務・事業のうち主なもの

(2) 方法

令和2年度における達成状況の把握を参考としながら、その取組状況について点検・評価を実施します。

- ① 基本施策
管理執行する事務及び教育振興基本計画に掲げた主要施策を記載
- ② 目標
点検・評価項目が目指す目標、その必要性や意図・ねらいなどを記載
- ③ 重点事業・事務事業
基本施策における重点事業・事務事業の概要及び目標を達成するための具体的な取組状況を記載
- ④ 成果
実施した事務事業及び施策の成果について、具体的に記載
- ⑤ 課題・方向性
今後の課題・改善点及び方向性等について記載
- ⑥ 自己評価
目標に対する達成度や効果等について、評価を記載

<評価指標>

- A：予定どおり目標が達成された。
- B：概ね達成された。
- C：やや目標に達成できなかった。
- D：達成できなかった。努力を要する。

(3) 学識経験者による知見の活用

点検・評価に当たっては、地教行法第26条第2項の規定により教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされたため、笠岡市教育委員会評価委員から意見を聴取しました。

< 笠岡市教育委員会評価委員 >

丹 生 裕 一	就実大学教育学部長
廣 井 滋 季	元笠岡市教育委員
樋之津 秀 治	元笠岡市立中学校長

(4) 報 告

当年度分の報告を議会（総務文教委員会協議会）で行います。

(5) 公 表

ホームページ及び教育委員会事務局等での閲覧ができます。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 笠岡市教育行政における事務の管理及び執行状況の点検・評価項目

1 教育委員会の運営状況

- (1) 教育委員会の会議の運営
教育委員会定例会及び臨時会の開催
- (2) 教育委員会の活動
総合教育会議への出席
- (3) 教育委員の研修等
研修会，その他各種行事・会議への出席
- (4) 学校及び教育施設への支援
教育委員による学校・教育施設訪問
教育委員と教職員の懇談会
教育委員による学校給食訪問

2 教育委員会が管理・執行する事務

- (1) 教育行政の運営に関する基本方針
令和2年度「笠岡市教育行政実施計画」を策定
- (2) 規則等の改廃
規則，要綱，規程等の制定・改正等
- (3) 議会の議決を経るべき議案
条例等の議案を審議
- (4) 教育関係予算
教育行政に関する予算を審議
- (5) 教育委員会の所管に属する学校，その他の教育機関の設置又は廃止
設置又は廃止を審議
- (6) 職員の任免に関すること
教育委員会事務局職員の人事異動，小・中学校長等の人事異動の内申について審議
- (7) 教科用図書の採択の決定に関すること
教科用図書の採択
- (8) 法令等で定められた諮問機関の委員の委嘱
諮問機関の委員の委嘱
- (9) 市重要文化財の指定及び解除
市重要文化財の指定及び解除を審議
- (10) 教育委員会の点検評価報告書の作成
教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価を実施し，報告書の作成，議会へ報告，公表

3 教育行政施策体系

基本理念	施策項目 (総合計画)	基本方針	基本施策
学ぶ楽しさ 輝く個性 生き抜く力	学校教育の 充実	「学び」「育ち」をつ なぎ自立して共に生 きる子どもを育てる 学校教育の推進	1 自立した子どもの育成
			2 共生の心の育成
			3 郷土愛の育成
			4 小中一貫教育及び学校規模適正化の実施
			5 学校施設等の整備
	生涯学習の 推進	市民一人ひとりの豊 かな学びにより地域 力を高める生涯学習 の推進	6 いつでも、どこでも、学びたいときに学ぶことができ る機会の提供
			7 学習成果を活かしたまちづくり
			8 家庭・地域・学校と一体となった地域ぐるみの教育支 援
	歴史の承 継・文化の 振興・カブ トガニの保 護と活用	幅広い世代が楽しめる文化・芸術の振興 と担い手の育成	9 社会教育に取り組む市民や団体との協働と支援
			10 文化財の保護・活用
			11 竹喬美術館の活性化と館蔵品の充実
			12 芸術文化活動の振興・交流と担い手の育成
	スポーツの 振興	いつでも、どこでも、 誰でも気軽に親しめ る生涯スポーツの振 興	13 カブトガニの保護とカブトガニ博物館の運営
			14 生涯スポーツの推進
			15 競技スポーツの推進
			16 スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実と活用

1 教育委員会の運営状況

教育長

(R3. 3. 31 現在)

職名	氏名	就任年月日	任期
教育長	岡田達也	H29. 8. 1	H30. 4. 1~R 3. 3. 31

教育委員

(R3. 3. 31 現在)

職名	氏名	就任年月日	任期
教育長職務代理者	石井啓式	H27. 12. 11	R 1. 12. 11~R 5. 12. 10
委員	藤谷幸弘	H28. 12. 17	R 2. 12. 17~R 6. 12. 16
委員	山下敬広	H29. 10. 4	H29. 10. 4~R 3. 10. 3
委員	東山琴子	R 2. 10. 1	R 2. 10. 1~R 6. 9. 30

(1) 教育委員会の会議の運営

教育委員会定例会 12回(前年12回)

教育委員会臨時会 2回(前年3回)

月日	定例会又は臨時会	議案	報告	協議報告・その他
4月20日	定例会(書面決議)	1		
5月20日	定例会(書面決議)	5		
6月26日	定例会	4	1	10
7月17日	定例会	2	1	5
7月30日	臨時会			1
8月21日	定例会	3	2	4
9月25日	定例会	2		10
10月23日	定例会	1		10
11月20日	定例会	1		7
12月25日	定例会	2		13
1月22日	定例会	1		8
2月26日	定例会	6		8
3月10日	臨時会	3		
3月19日	定例会	2		11
計	14回	33	4	87

会議については、定例会を毎月1回、年12回開催、臨時会は、必要に応じて2回開催し、計14回開催した。

会議の開催に際しては、議案資料の内容を事前に確認し、会の円滑な進行に努めた。

会議の公開等、開かれた委員会として保護者や地域住民に情報発信し、地域に求められる

活動を進めている。なお、定例会での協議のほかに教育長を含む教育委員全員で、今日的・緊急的課題について、非公式協議や意見交換を随時行っている。

① 教育委員会議案・報告案件

月 日	議 案 ・ 報 告 案 件
4月20日	① 笠岡市スポーツ推進委員の委嘱について
5月20日	① 笠岡市立学校管理規則の一部を改正する規則について ② 笠岡市社会教育委員の委嘱について ③ 笠岡市文化財保護委員の委嘱について ④ 地区公民館運営審議会委員の委嘱について ⑤ 笠岡市地域学校協働活動推進員の委嘱について
6月26日	① 笠岡市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程について ② 笠岡市立竹喬美術館の協議会委員の委嘱について ③ 笠岡市図書館協議会委員の委嘱について ④ 笠岡市学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について ⑤ 教育長の専決処分した笠岡市立カブトガニ博物館運営委員の委嘱について
7月17日	① 公民館運営審議会委員の委嘱について ② 令和3年度使用教科用図書（中学校）の採択について ③ 教育長の専決処分した感謝状の贈呈について
8月21日	① 教育長の兼業について ② 笠岡東公民館館長の任命について ③ 感謝状の贈呈について ④ 教育長の専決処分した感謝状の贈呈について ⑤ 教育長の専決処分した感謝状の贈呈について
9月25日	① 教育長の職務代理者の選任について ② 感謝状の贈呈について
10月23日	① べいふあーむ笠岡マラソン大会及びカブトガニ駅伝大会における代替大会開催の提案について
11月20日	① 神島外中学校転入学特別制度実施要綱及び神島外小学校転入学特別制度実施要綱の一部を改正する要綱について
12月25日	① 笠岡市立竹喬美術館協議会委員の委嘱について ② 公民館主事の任命について
1月22日	① 公民館運営審議会委員の委嘱について

2月26日	<ul style="list-style-type: none"> ① 笠岡市学校運営協議会の設置等に関する規則の全部改正について ② 笠岡市立幼稚園園則の一部を改正する規則について ③ 笠岡市立学校管理規則の一部を改正する規則について ④ 笠岡市就学援助規則の一部を改正する規則について ⑤ 笠岡市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について ⑥ 笠岡市社会教育委員の委嘱について
3月10日	<ul style="list-style-type: none"> ① 小・中学校長等の人事異動の内申について ② 幼稚園長等の人事異動について ③ 感謝状の贈呈について
3月19日	<ul style="list-style-type: none"> ① 公民館長・主事の任命及び公民館運営審議会委員の委嘱について ② 感謝状の贈呈について

② 教育委員会協議報告・その他事項

月 日	協 議 報 告 事 項
6月26日	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和2年度笠岡市一般会計6月補正予算（教育関係）について ② 令和2年6月笠岡市議会定例会質問・回答について ③ 小中一貫教育の推進について ④ 笠岡東公民館館長の退職について ⑤ 日本遺産について ⑥ 笠岡市立図書館への指定寄附について ⑦ 「賛嘆 日本画家の素描」展について ⑧ 青空認定こども園の現状について ⑨ 東京2020オリンピック BMXレーシング 日本代表 長迫吉拓選手の市長表敬訪問及び懸垂幕掲揚について ⑩ 2022年度以降の成人式の開催について
7月17日	<ul style="list-style-type: none"> ① 小中一貫教育の推進について ② 「笠岡へ愛着を持ち隊」の実施について ③ 令和2年度カブトガニ幼生放流について ④ カブトガニ博物館「笠岡ミニアクアリウム」について ⑤ 特別陳列「新収蔵 猪原大華と岩倉壽」について
7月30日	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和3年度使用教科用図書（中学校）の決定について
8月21日	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和2年度一般会計7月補正予算（教育関係）について ② 教育便覧について ③ 令和2年度全国学力学習状況調査並びに岡山県学力学習状況調査について ④ いきいきオープンスクールについて

9月25日	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和2年度一般会計9月補正予算（教育関係）について ② 令和2年9月笠岡市議会定例会質問・回答について ③ 「小中一貫教育」並びに「学校規模適正化計画」に係る説明会の実施について ④ 笠岡市立図書館の設備工事による長期休館について ⑤ 笠岡市立郷土館企画展「笠岡諸島 高島と神武東遷伝説」について ⑥ 笠岡市立竹喬美術館特別展「名都美術館名品展 優艶なる日本画」について ⑦ 笠岡市立カブトガニ博物館での事業等について ⑧ 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の点検・評価報告書（案）について ⑨ 小中学校の修学旅行について ⑩ べいふあーむ駅伝大会の中止について
10月23日	<ul style="list-style-type: none"> ① 小中一貫教育及び学校規模適正化計画について ② 貫読講堂について ③ 第32回笠岡市生涯学習フェスティバルについて ④ 第43回笠岡市青少年健全育成推進大会表彰式について ⑤ 第68回笠岡市文化祭・第43回笠岡市芸能祭・第45回笠岡市菊花展について ⑥ 森田思軒顕彰講演会の延期及びミニ企画展について ⑦ 笠岡市立図書館の事業について ⑧ 笠岡市立カブトガニ博物館の事業について ⑨ 名都美術館「笠岡市立竹喬美術館所蔵名品展 小野竹喬 風景と語る画家」について ⑩ 堂本印象美術館「特別企画展 小野竹喬・春男 父と息子の切ない物語」について
11月20日	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について ② 小中一貫教育及び学校規模適正化計画について ③ 第16回笠岡市木山捷平文学選奨作品募集結果について ④ 笠岡市立カブトガニ博物館「ナイトミュージアム」について ⑤ 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の点検・評価報告書について ⑥ 「シマヲカナデル」について ⑦ “コロナに負けるな！！”カブトガニ駅伝 2020 self ver.」について

12月25日	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和2年度一般会計12月補正予算（教育関係）について ② 令和2年12月笠岡市議会定例会質問・回答について ③ 令和2年度「岡山県学力・学習状況調査結果」笠岡市の概要と今後の取組について ④ 笠岡市子ども・子育て推進会議委員の推薦について ⑤ 公益財団法人笠岡市文化・スポーツ振興財団評議員の推薦について ⑥ 藤井育英会の理事及び監事の推薦について ⑦ 令和2年度笠岡市成人式の開催について ⑧ 「陽明丸」船長 茅原基治リーフレットの配布について ⑨ 笠岡市立図書館 講演会「日本最古のマスクを作った男 ～笠岡の医師・宮太柱と福面～」について ⑩ 笠岡市立竹喬美術館 特別陳列「瀬戸内の日本画家たち」について ⑪ 笠岡市立カブトガニ博物館 ワークショップ「脱皮殻でアクセサリ」について ⑫ 卒業式における新型コロナウイルス感染症への対応について ⑬ 真鍋小学校の児童作成のカレンダーについて
1月22日	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和2年度卒業式及び令和3年度始業式等の日程について ② 令和3年度幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒数の見込みについて ③ 幼稚園の夏期休業日の変更について ④ 笠岡市立カブトガニ博物館 特別陳列「The Shell」について ⑤ 笠岡市立カブトガニ博物館 ワークショップ「貝殻フォトスタンド」について ⑥ 第24回べいふあーむ笠岡マラソン大会代替イベントについて ⑦ 笠岡市立図書館に設置した「本の除菌BOX」について ⑧ 笠岡工業高校「笠工テクノ工房」から寄贈の井笠鉄道ジオラマについて
2月26日	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和3年度笠岡市一般会計当初予算（教育関係）について ② 小中一貫教育の推進について ③ GIGAスクール構想の進捗状況について ④ 第32回笠岡市生涯学習フェスティバルの開催結果について ⑤ 笠岡市立竹喬美術館 特別展「絵本作家 葉祥明 一風景に託すはるかな想い」について ⑥ 笠岡市立カブトガニ博物館 「星を観る会」について

	⑦ 第24回べいふぁーむ笠岡マラソン大会代替イベントについて ⑧ 新山公民館の優良公民館表彰について
3月19日	① 令和2年度笠岡市一般会計3月補正予算（教育関係）について ② 令和2年度笠岡市一般会計3月追加補正予算（教育関係）について ③ 令和3年3月笠岡市議会定例会質問・回答について ④ 日本遺産「候補地域」申請について（神武東遷） ⑤ 笠岡市立カブトガニ博物館への化石の寄贈について ⑥ 令和3年度の学校給食費について ⑦ （仮称）富岡認定こども園の移転建て替えのスケジュールについて ⑧ 「史跡 津雲貝塚」パンフレットについて ⑨ 第16回笠岡市木山捷平文学選奨入賞作品集について ⑩ 第44回笠岡市写真展について ⑪ 真鍋中学校の校舎について

（2）教育委員会の活動

＜市長との意見交換＞

総合教育会議において、緊急事態宣言解除後における学校教育，小中一貫教育推進計画，学校規模適正化計画，（仮称）富岡認定こども園及びGIGAスクール構想について市長と教育委員との意見交換を行った。

月 日	場 所	内 容
6月26日	市長室	新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言解除後における学校教育，笠岡市小中一貫教育推進計画，笠岡市立小・中学校の学校規模適正化計画
11月20日	市長室	（仮称）富岡認定こども園
2月26日	市長室	GIGAスクール構想の進捗状況

＜市議会への出席＞

5月臨時会	2日間
6月定例会	6日間
7月臨時会	2日間
9月定例会	7日間
11月臨時会	1日間
12月定例会	6日間
12月臨時会	1日間

3月定例会 7日間
 総務文教委員会 毎月1回

(3) 教育委員の研修等

岡山県都市教育委員会教育長協議会定例会，県教育長と市町村教育長との意見交換会等へ参加し，直面している課題や今後の取組について研修した。

月 日	会議・研修会等	場 所
5月 8日	岡山県都市教育委員会教育長協議会第1回定例会	井原市役所
10月15日	県教育長と市町村教育長との意見交換会	Zoom 会議
10月28日	令和2年10月期教育長連絡会議	ピュアリティまきび
11月 5日	教育委員研修会（オンライン）	教育委員会会議室
11月18日	岡山県都市教育委員会教育長協議会第2回定例会	笠岡市保健センター

○その他各種行事・会議への出席等

月 日	行 事 等	場 所
4月 1日	辞令交付式	笠岡市中央公民館
4月15日	臨時校長会	笠岡小学校
4月22日	校園長会	笠岡市中央公民館
4月27日	藤井育英会監査	教育委員会会議室
5月10日	虚心忌（小野竹喬命日式典）	竹喬美術館
5月12日	教頭会	教育委員会会議室
5月15日	臨時校園長会	教育委員会会議室
5月20日	第1回笠岡・井原地区教科書用図書採択市町教育委員会協議会	笠岡市民会館
6月 1日	辞令交付式	笠岡市役所
6月25日	校園長会	教育委員会会議室
〃	笠岡市福祉施策審議会	笠岡市総合体育館
7月 3日	長迫吉拓選手講演会	大島小学校
7月 6日	笠岡市青少年健全育成連絡協議会総会	笠岡市役所
7月 8日	笠岡警察署協議会	笠岡警察署
7月13日	第2回笠岡・井原地区教科書用図書採択市町教育委員会協議会	やかげ文化センター
7月15日	校園長会	教育委員会会議室
7月22日	竹喬美術館協議会	笠岡市民会館

7月28日	第3回笠岡・井原地区教科書用図書採択市町教育委員会協議会	井原市役所
7月29日	笠岡市交通安全対策協議会総会	笠岡市民会館
7月29日	成人式第1回実行委員会	笠岡市中央公民館
8月3日	辞令交付式	笠岡市役所
8月5日	交通安全対策協議会正・副部会長会議	笠岡市民活動支援センター
8月6日	笠岡市原爆死没者鎮魂式並びに平和祈念のつどい	笠岡市保健センター
8月7日	図書館協議会	笠岡市立図書館
8月8日	美術館探検	竹喬美術館
8月19日	笠岡市PTA連合会令和3年度予算要望	市長室
8月21日	校園長会	教育委員会会議室
8月27日	校園長会令和3年度予算要望	市長室
8月29日	ワコースポーツ・文化振興財団講演会	笠岡グランドホテル
9月1日	辞令交付式	教育長室
9月2日	教育相談室運営委員会	笠岡市教育相談室
9月17日	交通安全市民運動推進大会	笠岡市総合体育館
9月24日	校園長会	教育委員会会議室
〃	笠岡市福祉介護合同協議会	笠岡市保健センター
9月30日	笠岡市青少年健全育成連絡協議会役員会	教育委員会会議室
10月2日	辞令交付式	市長室
10月27日	校園長会	教育委員会会議室
11月3日	笠岡市文化の日記念表彰式	笠岡グランドホテル
11月4日	虐待防止川柳表彰式	笠岡市民会館
11月5日	笠岡市及び里庄町青少年育成協議会	市長室
11月11日	古代の丘20周年グラウンド・ゴルフ大会	かさおか古代の丘スポーツ公園
11月19日	校園長会	教育委員会会議室
11月21日	大田市・笠岡市友好都市縁組締結30周年記念式典・記念公演	笠岡市民会館
11月22日	大田市・笠岡市友好都市縁組締結30周年記念サッカー大会	笠岡陸上競技場
11月23日	笠岡市青少年健全育成推進大会	笠岡市中央公民館
11月26日	笠岡市福祉介護合同協議会	笠岡市保健センター
11月29日	笠岡市人権週間のつどい	笠岡市保健センター
12月5日	笠岡市戦没者追悼式	笠岡市民会館

12月17日	辞令交付式	市長室
〃	校園長会	教育委員会会議室
12月19日	“コロナに負けるな！！”カブトガニ駅伝	笠岡陸上競技場
12月21日	成人式第2回実行委員会	笠岡市中央公民館
1月7日	笠岡市福祉介護合同協議会	笠岡市民会館
1月8日	竹喬美術館協議会	笠岡市民会館
1月16日	児童生徒美術展	笠岡市民会館
1月20日	校園長会	教育委員会会議室
1月28日	第1回人権教育推進委員会	笠岡市民会館
2月1日	笠岡警察署協議会	笠岡警察署
2月6日	市長と語る会（笠岡市PTA連合会）	笠岡市中央公民館
〃	教育長との懇談会（笠岡市PTA連合会）	〃
2月7日	笠岡陸上競技場市民開放デー	笠岡陸上競技場
2月9日	（学）川崎学園との包括的連携協定締結式	笠岡市民会館
2月10日	連合岡山井笠地域連絡会との懇談	笠岡市役所
2月12日 ～13日	第34回笠岡市人権文化祭	吉田文化会館・吉田小学校
2月16日	（公財）坂本音一育英会・藤井育英会第2回理事会	教育委員会会議室
〃	（公財）笠岡市文化・スポーツ振興財団第2回理事会	教育委員会会議室
2月17日	校園長会	教育委員会会議室
〃	日本共産党笠岡市委員会との懇談会	笠岡市役所
2月18日	笠岡市交通安全対策協議会正・副部会長会議	笠岡市民活動支援センター
2月21日	笠岡市美術展表彰式	笠岡市民会館
2月22日	笠岡市青少年問題協議会	笠岡市役所
2月25日	笠岡市福祉介護合同協議会	笠岡市総合体育館
〃	井戸平左衛門賞表彰式	教育委員会会議室
3月7日	第16回笠岡市木山捷平文学選奨表彰式	笠岡市保健センター
〃	人権講演会	笠岡市中央公民館
3月15日	笠岡市善行表彰	市長室
3月18日	（公財）笠岡市文化・スポーツ振興財団第2回評議員会	教育委員会会議室
3月26日	笠岡市民会館運営委員会	笠岡市民会館
3月23日	子ども・子育て推進会議	笠岡市民会館

3月31日	退職辞令交付式	笠岡市中央公民館ほか
-------	---------	------------

(4) 学校及び教育施設への支援

○教育委員による学校・教育施設訪問

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、学校・教育施設への訪問を中止とした。(前年度 幼稚園1園, 小学校4校, 中学校3校, 教育施設4施設)

月 日	学 校 等	教育施設等
—	中 止	中 止

今後は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、各学校(園)の授業・部活動状況、施設整備状況、地域との連携等の実情を視察し、抱える課題について意見交換していく。教育施設についても、活動状況や運営状況及び施設整備状況を視察し、課題の把握に努めていく。

○教育委員による学校給食訪問

学校訪問に併せて行っている、学校給食センター(共同調理場)及び島しょ部校(単独調理場)の学校給食の試食についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、中止とした。

月 日	学 校 等	調理施設
—	中 止	中 止

2 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 教育行政の運営に関する基本方針

令和元年度に策定した「第2期笠岡市教育振興基本計画」の基本理念である“学ぶ楽しさ、輝く個性、生き抜く力”に基づき、「「学び」「育ち」をつなぎ、自立して共に生きる子どもを育てる学校教育の推進」5施策、「市民一人ひとりの豊かな学びにより地域力を高める生涯学習の推進」4施策、「幅広い世代が楽しめる文化・芸術の振興と担い手の育成」4施策、「いつでも、どこでも、誰でも気軽に楽しめる生涯スポーツの振興」3施策の各教育行政基本施策を推進した。

(2) 規則等の改廃

規則、要綱の制定・改正・廃止を行った。

- ①笠岡市立学校管理規則の一部を改正する規則について
- ②笠岡市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程について
- ③神島外中学校転入学特別制度実施要綱及び神島外小学校転入学特別制度実施要綱の一部を改正する要綱について
- ④笠岡市学校運営協議会の設置等に関する規則の全部改正について
- ⑤笠岡市立幼稚園園則の一部を改正する規則について
- ⑥笠岡市立学校管理規則の一部を改正する規則について
- ⑦笠岡市就学援助規則の一部を改正する規則について
- ⑧笠岡市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について

(3) 教育関係予算

教育行政に関する令和3年度当初及び令和2年度補正予算を審議した。

(4) 教育委員会の所管に属する学校、その他の教育機関の設置又は廃止 設置又は廃止はなかった。

(5) 職員の任免に関すること

教育委員会事務局職員の人事異動、小・中学校長等の人事異動の内申、幼稚園長等の人事異動、地区公民館長の任命について審議した。

(6) 教科用図書の採択の決定に関すること

中学校全科目

(7) 法令等で定められた諮問機関の委員の委嘱

笠岡市スポーツ推進委員、笠岡市文化財保護委員、笠岡市地域学校協働活動推進員、

地区公民館運営審議会委員，笠岡市学校給食センター運営委員会委員，笠岡市社会教育委員，笠岡市図書館協議会委員，笠岡市立カブトガニ博物館運営委員会委員，笠岡市立竹喬美術館協議会委員，公民館運営審議会委員を委嘱した。

(8) 市重要文化財の指定及び解除

指定及び解除はなかった。

(9) 教育委員会の点検評価報告書の作成

令和元年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価を実施し，報告書の作成を行った。

自己評価 B

新型コロナウイルス感染症の影響により，教育委員による学校・教育施設訪問の中止など，例年実施していたことができないこともあったが，毎月の定例会における報告や，そのほか教育長を含む教育委員全員で，今日的・緊急的課題について，非公式協議や意見交換を随時行うなど，教育委員会として，様々な情報を共有することができた。

また，総合教育会議の開催を通して，新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言解除後における学校教育，学校規模適正化計画，小中一貫教育推進計画や，全国的な動きとなっているGIGAスクール構想の取組状況などについて，情報を共有するとともに，意見交換を行い，課題発見や，政策や予算に反映できるよう教育行政の充実に努めた。

しかしながら，コロナ禍において，市民への周知を図るための情報発信について課題があり，さらなる工夫が必要である。

3 教育行政基本方針・基本施策

《「学び」「育ち」をつなぎ自立して共に生きる子どもを育てる学校教育の推進》

基本施策	自立した子どもの育成
担当課	学校教育課

1 確かな学力を身に付けるための教育内容・方法の充実

目 標

子どもたちが落ち着いて学習に取り組み、友達と切磋琢磨する中で、基礎・基本の定着を図ります。さらに個に応じたきめ細かな指導やICT機器の活用等の指導方法の工夫、改善により、学ぶ楽しさを実感させ、授業や家庭学習等に主体的に取り組む意欲や態度を育成します。

重点事業

(1) 学力向上非常勤講師の配置

笠岡東中学校及び笠岡西中学校に単市で日給の非常勤講師を配置。両校とも英語免許保有者と数学免許保有者の2名ずつを配置した。県費教職員に加えての配置で、各校の実態に応じた少人数指導やチームティーチング等を実施すると共に、放課後学習等の指導も充実させることで、学力向上を図った。

(2) 少人数指導研究事業、非常勤講師等単市加配配置計画

県の加配を活用して少人数指導を実施したり、単市で非常勤講師を配置して単学級での算数や少人数での数学・英語の授業を実施したりした。学習内容の積み上げが特に重要な、こうした教科の指導を充実させることで、児童生徒の学力向上を図った。

(3) 小学校理科観察実験アシスタントの配置事業

主として5、6年の理科の授業に対して外部人材を観察実験アシスタントとして配置することにより、授業における観察、実験活動の充実及び教員の資質向上を図るとともに、小学校における理科教育の充実に資した。

(4) 全国学力・学習状況調査の実施及び岡山県学力・学習状況調査の実施

児童生徒の学力や学習状況を把握、分析することにより、各校で指導の成果と課題を検証し、改善点を明確にして、教職員が共通理解のもとに、児童生徒への指導や授業改善等につなげた。

分析結果、指導の改善点、今後の取組等については、笠岡市教育委員会及び各学校が公表した。ただし、笠岡市全体の平均正答率は公表したが、各校の平均正答率は公表しなかった。

・全国学力・学習状況調査の実施 小学校第6学年、中学校第3学年

(令和2年度中止)

・岡山県学力・学習状況調査の実施 小学校第3・4・5学年、中学校1・2学年

(5) 学習の機会の充実事業

児童生徒の学習に対する意欲・関心を高め、学習習慣の定着を図るために、放課後、土曜日、夏期休業中に学習の場を提供し、学習内容の確実な定着と学力の向上を図った。

- ・かさおかホリデーチャレンジ学習支援事業：希望小学校で実施（児童の補充的な学習の場を月1回土曜日等の休日に提供、会場は公民館等。）
- ・放課後学習サポート事業：希望小・中学校で実施（児童生徒の補充的な学習を行う場を放課後等に提供）
- ・かさおか夏チャレンジ学習支援事業：夏期休業中に2～5日間、希望小学校を会場に実施（児童の補充的な学習の場を提供。）

(6) 「井戸平左衛門賞」

享保の飢饉に際して、自らの身命を賭して民衆を救った「井戸平左衛門」の功績にちなみ、市内中学校第2学年の生徒を対象に、勉学に励み、思いやりの心やたくましさをもち、他の生徒の模範となる者を表彰した。そうすることで、目標や目的をもって中学校生活を送ろうとする意欲や向上心の醸成を図った。第2学年生徒を各校2名程度学校長が推薦する。

(7) 大田市笠岡市中学生交流事業（令和2年度中止）

参加生徒は、「井戸平左衛門賞」を受賞者で、大田市の中学生たちを笠岡市に招き、笠岡の魅力を伝えることで、自分たちの住んでいる街の新たな発見をし、ふるさとに対する誇りを高めた。また、「井戸平左衛門」という歴史上の偉人と縁の深い大田市との文化交流を通じて、相互の魅力や価値を高めることにより、継続的な交流の確立を図る。

(8) 「笠岡市中学生学力向上に向けた検定チャレンジ」

検定に向け、自主的・積極的に学習に取り組むことで、学習意欲及び基礎学力の向上を図った。

対象は、笠岡市内に在住の中学生で、教育委員会が指定する検定を受検するための検定料を、各検定につき年度内1回に限り補助を行った。

(9) 笠岡市教育研修所研修事業

笠岡市の学校並びに就学前教育の推進充実を目的として、教職員が主体的に研修を行った。定例部会、特別部会の2部会を設けて、所属する教職員が研修を行った。

- ・各部会で新学習指導要領について研修し、特色や変更点等をまとめた。
- ・各部会で課題を設定して取り組むよう計画を立て、実践的な研究を行った。
- ・研究指定校園発表 北川小学校・・・人間関係づくり
神内小学校・・・地域学の取組
- ・研修部会の参加率・回数等（ ）内は前年度

定例部会 参加率 73.81% (83.07%)			特別部会 参加率 22% (78.46%)		
校種	部会	研修会	校種	部会	研修会
幼	2	4回	幼小	6	0回
小	9	0回	中	6	0回
中	9	4回	幼小中	3	1回
小中	3	4回			

(10) 新学習指導要領に対応した小・中学校 I C T環境整備事業

国の『平成30年度以降の学校における I C T環境の整備方針』に基づき、「学習者用コンピュータを3クラスに1クラス程度整備」「超高速インターネットの100%整備」「教師の I C T活用指導力の改善」を行い、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図った。

(11) 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備等事業

令和元年より行っている「新学習指導要領に対応した I C T環境整備事業」に加え、更に1人1台パソコンを達成するため加えて整備し、学校における I C Tの活用により全ての子どもたちの学びを保証できる環境を構築した。

(12) I C T支援員配置事業

今までに整備してきた実物投影機、プロジェクタ、フラッシュ型教材、指導者用タブレットPC、無線LAN環境、指導者用デジタル教科書、笠岡市教育ネットワーク等をさらに活用するために、 I C T支援員9名を配し月延べ150回訪問して支援を行った。「授業における I C T支援」「校務における I C T支援」等に取り組み、 I C T支援員によるサポート体制を確立した。授業で活用する I C T機器操作等にかかる教員の負担や校務処理を軽減し、児童生徒に向き合う時間の確保を図った。

(13) 英語教育推進モデル事業

令和2年度から全面実施された小学校外国語に向けて実践研修を行った。タブレットPC等を活用した英語授業等により外国語に慣れ親しみやすくし、豊かなコミュニケーション能力の育成を図った。

- ・神島外小・中学校及び島しょ部小・中学校の児童生徒に整備したタブレットPCの活用。
- ・連携校を含めて英検の受検を支援する学習情報を提供。

(14) 笠岡市連携教育推進事業

生活や自発的な活動としての遊びを通して学びの基礎を育む幼児期から、小中学校での教科等の系統だてた学習を行う児童生徒期への移行において、学力向上やいじめ、不登校、あるいは「小1プロブレム」や「中1ギャップ」と呼ばれる教育課題解消に向けて、こ、保、幼、小、中が連携することで、発達や学びの連続性を踏まえた教育活

動を行うことが必要である。そこで、中学校ブロック内の認定こども園、保育所(園)、幼稚園、小学校、中学校が、統一して取り組むテーマを決め、連携教育を実践した。

(15) デジタル教材活用事業

児童生徒の「基礎的・基本的な知識・技能の習得」等のために有用なフラッシュ型教材、クラウド上のドリル教材等を活用し、わかりやすい授業を展開したり、家庭学習を充実させたりすることで児童生徒の学力向上を図った。また、より有効に活用するため、教員に対して研修を実施した。

(16) 外国語指導助手配置事業

児童生徒の外国語に対する関心を高め、国際理解等に係る認識を醸成することを目的に、生きた英語に触れる機会を確保することで、コミュニケーション能力の向上を図った。

- ・外国語指導助手を9名、小・中学校へ配置した。
- ・小中の連携を考え、なるべく中学校ブロックごとに外国語指導助手がかかわる体制を目指して配置した。
- ・幼児が英語に触れる機会の設定(幼小連携の中で英語活動の実施)。

事務事業

(1) 若手教員研修会事業(学びウィーク)(令和2年度中止)

学校教育充実アドバイザー(=市内小中学校に在籍する主幹教諭・指導教諭等を任命)の、今までの経験や取り組みを聞いたり、授業づくりの演習等から授業の改善点、学習集団づくりの留意点について考えたりすることを通して、若手教員の教師力向上を図る。

(2) 校務支援システム活用事業

教員の負担軽減を図ることにより、児童生徒と向き合う時間、本質的な業務にかかる時間を確保し、教育活動の質の向上や学力向上の取組、教育相談活動などにつなげた。また、児童生徒の理解を深め、連携した指導を行ため、職員の情報共有を図った。

(3) 不祥事防止研修

研修を通して、教職員一人ひとりが服務規律の徹底や、教育に携わる者としての自覚の高揚に努め、不祥事を根絶するとともに、風通しのよい職場環境作りに努めた。

(4) いきいき交流スクール事業(令和2年度中止)

小規模校が増加する中で、子どもたちが授業等を通して、多様な考えや多くの人間性に触れる場を意図的、計画的に設定し、一人ひとりの子どもたちの主体的に学ぼうとする心情や豊かな感性の育成を図る。

(5) 転入学特別制度

豊かな自然環境や少人数の中での教育活動を特色とした小・中学校を指定し、その教育方針に賛同する児童生徒並びに保護者に対して、特別に入学又は転入学を認めることにより、特色ある学校生活を送ることができるようにした。

- ・「わくわくシーサイドスクール」活用児童： 2名
- ・「神島外小学校転入学特別制度」活用児童： 0名
- ・「神島外中学校転入学特別制度」活用生徒： 12名

(6) 「学校事務共同実施」の充実事業

事務職員が情報を共有し、相互に支援し、事務を集中処理することにより、さらに正確で質が高く効率的な事務を提供するとともに、事務職員の資質向上に資することができた。また、未配置校の事務処理の円滑化を図った。

(7) 指導者用デジタル教科書整備事業

指導者用デジタル教科書を整備することにより、教員が日常的に工夫しながら活用し、分かりやすい授業を展開することで、児童生徒の学力向上を図った。

(8) 特別支援教室タブレット整備事業

特別な支援を必要とするこども、異なるニーズのある子どもに対して、アセスメントを行い、視覚化や動作化、音声化などICTを活用した多感覚的なヒントにより、個に応じた指導・支援を行った。

(9) ICT機器（プロジェクタ、実物投影機）更新事業

児童生徒の学力と活用能力の向上を図るために整備したICT機器を更新することにより、引き続きICT機器を活用した教育活動を充実させる。

成 果

笠岡市「確かな学力」育成プロジェクトを軸に、授業改善や補充学習の充実などの取組を継続した結果、各学校において学習規律の徹底や授業改善が進んだ。その結果、小・中学校の学力・学習状況調査において、成果が少しずつ現れている。国の「GIGAスクール構想」が新型コロナウイルス感染拡大の状況により、当初の計画よりも加速度的に進んでいる。それに伴い、「一人一台端末の整備」や「校内のインターネット環境の強化」、「端末の家庭への持ち帰り」等のための環境整備が進んだ。

指導用デジタル教科書の整備、教職員研修の実施、ICT活用支援員の配置日数増等により、教員のICT機器の活用がいっそう日常的になり、授業改善が進んでいる。ICT支援員を通じて、授業支援ソフトの活用について各校への伝達も進んでおり、授業の実践の中で確実に成果が現れてきている。

2 幼児教育の充実

目 標

幼児期の教育は、子どもたちの生きる力の基礎となる心情、意欲、態度を育てるという重要な役割を担っています。認定こども園、保育所、幼稚園で多様な体験を通して学んできたことを小学校につなぐためにこ、保、幼と小学校の連携を図ります。さらに、家庭や地域との連携を図り、子育て支援活動を充実させます。

重点事業

(1) こ、保、幼と小学校連携推進事業

認定こども園、保育所（園）、幼稚園と小学校との連携を深め、互いの教育を理解するとともに、接続カリキュラムを実施することにより、就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図った。

(2) 幼稚園一時預かり事業

幼稚園で一時預かり保育を実施することにより、保護者の子育てを支援する。幼稚園の8園で一時預かり保育を実施した。

(3) 家庭や地域との連携事業

親子活動や参観日の活動を充実し、保護者の幼児教育への理解を深め、幼稚園と家庭の連続性を図った。また、積極的に地域の方々を園内に招いたり、園外保育を行ったりすることにより、地域の方々との交流を増やし、地域との連携を図った。

成果

こ保幼小連携の充実や各接続カリキュラム実施に向けて研鑽を深めた。また、保幼小一体化については、「笠岡市就学前教育・保育施設再編整備計画」に基づき、庁内関係課で連携して取り組むことができた。

課題・方向性

学力向上については、教員の意識改革や授業改善、放課後や土曜日を活用した補充学習等、確かな学力を身に付ける取り組みを引き続き充実させる必要がある。特に放課後や土曜日を活用した補充学習については、講師の人材確保が慢性的な課題となっており、一人一台端末の「持ち帰り」が進む中で、新たな「個別に最適化された学習活動」の取組を含めて模索していく必要がある。家庭学習の充実に取り組む必要がある。家庭学習の時間や内容について中学校ブロックで話し合い、具現化する取組を行っているが、キャリア教育の手立てとしてもさらに充実を図る必要がある。

授業改善による学力向上、児童生徒の個別最適化された学習の充実を図るため、教職員の意識改革やスキル向上も含めて「GIGAスクール構想」の実現に取り組んでいく。

就学前教育と義務教育の円滑な接続を図り、切れ目のない指導・支援を行う体制作りを進めていく。

自己評価 B

笠岡市「確かな学力」育成プロジェクトを核として、教員のICT活用による授業改善や補充学習の充実を図ってきた効果もあり、学力・学習状況調査の結果については、おおむね良好であった。また、指導者用デジタル教科書の活用定着、ICT活用支援員配置日数増等により、ICT活用がさらに日常化し、授業改善を推進することにつながった。

国の「GIGAスクール構想」に伴う「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備等

事業」は「一人一台端末の整備」、「インターネット環境の強化」等、概ね計画どおり整備することができた。

小中一貫教育の本格実施を念頭に、中学校ブロック内の教員同士が話し合う機会や内容がさらに充実した。また全中学校ブロックで市内統一の目指す子ども像に迫る取組を設定し、それに基づいて中学校ブロックのテーマ・目指す子ども像を協議し、グランドデザインを作成することができた。また、学習規律の徹底や家庭学習の手引の作成、基本的な生活習慣の定着等、連携して取り組んでいる。中学校ブロック内で互いの授業を参観したり外国語等の乗り入れ授業を実施したりする機会がいっそう増えた。こ保幼小中連携を学力向上とともに就学前教育や特別支援教育等の視点からも検討し、研修会や情報交換を行っているが、令和3年度からの小中一貫教育試行の中で更に質的な充実を図っていきたい。

基本施策	共生の心の育成
担当課	学校教育課

1 豊かな人間性を育む教育の充実

目 標

価値観の多様化とともに、社会性や規範意識、道徳性の低下などが指摘される現状を踏まえ、子どもの豊かな人間性や社会性を育む道徳教育の充実に向けた取組を推進します。また、人、社会、自然などとかかわる体験活動の充実や家庭や地域と連携した教育を進めます。

重点事業

(1) 豊かな心を育む総合推進事業

学校や幼稚園の創意工夫により総合的な学習時間やクラブ活動、学校行事等を円滑に実施するため、コロナ禍で規模や実施計画を変更して、極力体験学習を取り入れるなど、特色のある教育活動に取り組んだ。

(2) 学校（園）の安全管理体制充実事業

危機管理マニュアルの整備、見直しを行うことで、児童生徒等の安全確保に努めた。また、不審者対応避難訓練の実施や、警察と連携した防犯教室を実施した。

- ・危機管理体制の整備、見直しを行うとともに、避難訓練を行い、安全意識の高揚を図る。
- ・各校において危機管理マニュアルや南海トラフ地震による津波対策の見直し。
- ・避難訓練の見直しと保護者への受け渡し訓練の実施。
- ・不審者対応避難訓練の実施、防犯教室の実施等。
- ・幼稚園に「警察官立寄所」看板設置によるパトロールの強化。

事務事業

(1) 笠岡市いじめ問題対策基本方針に基づく取組

いじめの未然防止・早期発見・早期対応のために、人間関係づくりに取り組んだ。また、早い段階からいじめを把握するために、校内の体制を整備し、教職員間で情報連携を行うことで、未然防止に取り組んだ。

【いじめ発生状況〈公立：国立：私立計〉（小北中含む）】

※ 1,000人当たりの認知件数（認知件数÷在籍児童生徒数×1000）

年度	小学校			中学校		
	全国	岡山県	笠岡市	全国	岡山県	笠岡市
H29	49.1	15.79	5.99	24.0	16.71	15.29

H30	66.0	24.98	17.52	29.8	18.67	31.92
R1	75.8	22.65	18.44	32.8	17.98	31.54

(R2の結果は、R3. 10月下旬以降に発表予定)

(2) 生徒指導主事連絡協議会の開催

毎月1回、中学校の生徒指導主事と育成センター職員、笠岡警察署生活安全課、学校教育課が情報交換を行うことで、問題行動や不登校等の状況把握に努め、早期対応を行った。

(3) いきいきチャレンジたいけん実施事業(令和2年度中止)

中学生が地域の事業所において、職場の方々とのふれ合いや活動をとおして、社会人としての責任や苦勞、仕事の大切さやルール等について学び、主体的に自らの生き方や進路を選択していかうとする意欲や態度を育成する。

令和2年度は代替行事として、学校ごとに社会人の講話を聴く会や、職場訪問をしてインタビューを行うなどした。

(4) JFAこころのプロジェクト「夢の教室」(令和2年度中止)

夢先生による授業を通して、フェアプレー精神や協力すること、夢を持つことの大切さ、失敗を乗り越えて夢や目標に向けて努力しようとする意識や態度の育成を図る。

(5) 笠岡市教育活動支援事業

支援員を配置することにより、支援を必要とする幼児、児童、生徒に適切な学習環境を提供するとともに、教職員が一体となった支援を行うことで教育活動の充実を図った。

(6) 4歳児発達支援事業(子育て支援課と連携)

障がいのある幼児に対して、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、早期から支援体制を整え、適切な教育的支援を行うことを目的に実施した。

(7) 相談支援ファイル「かけはし」啓発事業

障がいのある幼児、児童、生徒を支援するための情報を保護者と関係機関が共有することにより、生涯にわたって、個に応じた支援を提供することを目的として配付した。

(8) 特別支援教育連絡会(就園児、就学時、小中学校)事業

就園、就学に際し、個別の支援を必要とする幼児、児童一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な教育的支援を行うために、情報を関係者が共有し、各関係機関が連携して継続的な支援を行った。

(9) 通学路等の危険箇所の周知徹底と見直し事業

通学路等の安全確認を実施し、危険箇所を把握し、通学団等を活用し周知徹底をする。また、PTAにも危険箇所を周知することで児童生徒の安全に努めた。

(10) 学校緊急情報配信システムの運用事業

学校緊急情報配信システムを活用し、不審者情報や保護者連絡等を速やかに保護者等に連絡することができた。

(11) P T Aや警察， 笠岡青少年育成センター等関係機関との安全に関する連携活動の推進事業

関係機関と連携することで， 児童生徒等の安全確保を図った。特に警察と連携することにより， 継続が予想される場合や被害が拡大する可能性のある場合に迅速な対応を図ることができた。

(12) 学校での定期的な安全点検の徹底（遊具， プール等）

遊具等については， 文部科学省からの通知や注意喚起に基づき， 概ね月に1度， 現場にいる教職員自らで安全点検を行い， 異常があった場合には教育総務課へ報告するなど， 事故の未然防止に努めた。

(13) 教育相談室事業・教育支援センター事業

相談体制を整備することにより， 不登校やいじめ等の問題行動の未然防止に努めた。

【教育相談室・教育支援センターへの通室数及び相談・支援件数（小北中含む）】

	令和2年度	令和元年度	平成30年度
通室児童生徒数 (含仮通室)	6名 (小2・中4)	10名 (小1・中9)	10名 (小1・中9)
教育相談室	延べ 673件	延べ 718件	延べ 553件
教育支援センター	延べ 288件	延べ 261件	延べ 573件

(14) 笠岡市いじめ・不登校対策総合推進事業

いじめの早期発見・早期対応， 不登校児童生徒への登校支援， 特別支援教育指導員による特別支援の視点からの各学校への指導助言， 関係機関との連携を強化することにより， 児童生徒の問題行動や不登校の解消に向けて取り組んだ。

【不登校発生状況〈公立：国立：私立計〉（小北中含む）】

※ 出現率（不登校児童生徒数÷在籍児童生徒数×100）

年度	小学校			中学校		
	全国	岡山県	笠岡市	全国	岡山県	笠岡市
H29	0.54	0.57	0.23	3.25	2.73	1.53
H30	0.7	0.77	0.28	3.65	3.09	2.54
R1	0.83	0.90	0.99	3.94	3.44	3.34

(R2の結果は， R3. 10月下旬以降に発表予定)

【令和2年度岡山県学習状況調査中学校1年の結果「肯定的」回答%（小北中除く）】

()内は元年度， 下線は県と比較

内面に係る質問項目	笠岡	県
自分には， よいところがあると思う	73.3(79.9)	76.2(80.7)
将来の夢や目標をもっている	75.9(86.2)	78.3(85.8)
学校のきまりを守っている	<u>96.4(95.0)</u>	93.0(94.3)

人が困っているときは、進んで助けている	85,6(90.1)	90.4(90.5)
人の役に立つ人間になりたいと思う	—(—)	—(—)

【暴力行為発生状況〈公立：国立：私立計〉（小北中含む）】

※ 1,000人当たりの発生件数（発生件数÷在籍児童生徒数×1000）

年度	小学校			中学校		
	全国	岡山県	笠岡市	全国	岡山県	笠岡市
H29	4.4	4.69	5.99	8.5	10.2	5.4
H30	5.7	4.13	8.05	8.9	12.79	2.82
R1	6.8	5.2	2.83	8.8	12.8	5.73

（R2の結果は、R3. 10月下旬以降に発表予定）

- ・スクールカウンセラーの配置（市内全小中学校）
- ・不登校対策支援員の配置（4校）
笠岡東中，笠岡西中，金浦中，神島外中
- ・特別支援教育指導員 1名

(15) 小学校における長期欠席・不登校対策システム化推進事業

小学4校に登校支援員，別室支援員を配置することにより，不登校の未然防止に努めた。

- ・登校支援員 中央小2名，金浦小1名，大井小1名，大島小1名
- ・別室支援員 大井小1名

(16) スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカーの配置事業

市内全小・中学校にスクールカウンセラーを配置し，児童生徒や保護者からの相談に対応した。また市内全小・中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し，家庭環境等の問題に対応した。

(17) いじめの根絶に向けた学校（園）における人権教育の推進事業

人間関係づくりの研修や学習を通して，一人ひとりの人権を尊重する意識の醸成を図った。

- ・人権週間（12月）における取組
- ・PTA人権研修会の開催 参加率 令和2年度:41.6% 令和元年度:35.6%

(18) 小・中学校人権啓発ポスター等コンクール事業

社会に向けて人権啓発のポスターを描くことで，小，中学生自身が身近な人権課題に気づき，それを解決していこうとする人権意識の高揚を図った。

	令和2年度	令和元年度
応募作品数	48点	68点
入賞作品数	15点	18点

(19) 人権教育自立促進事業

人権学習を通して正しい知識と理解をもち、様々な人権問題に真摯に向き合える人格の形成を図った。また、教科学習を通して、基礎学力を習得し、自らの力で進路を切り開いていく力の育成を図った。

笠岡小30回、吉田小17回、笠岡西中27回、新吉中6回

(20) 人権教育推進のための教職員、市職員研修事業

認定こども園、保育所（園）、幼稚園、小、中学校での、人権教育推進者を養成するため、特に若手教員や職員を中心に、様々な人権課題を正しく理解し、それを解決していこうとする態度を養うことを目的とした研修を実施した。

(21) 人権週間のつどい、人権を考える集い

人権推進課と連携し、各種人権のテーマで講演会を実施し、広く人権意識の高揚を図った。

成 果

岡山県学力・学習状況調査における豊かな人間性の育成に関する項目の肯定的回答は前年度より低い割合であった。小・中学校における不登校出現率と、中学校における暴力行為の発生状況は近年増加傾向にあり、これからも教育活動全体の中でよりきめ細く自己肯定感を高める取り組みを継続していきたい。

非常勤支援員は前年と同じ規模で配置した。令和2年度はコロナ禍のため中止したが、支援員対象の研修会も引き続き実施していきたい。

2 健康教育の充実と食育の推進

目 標

子どもの心身の健康を保持、増進していくために、「早寝・早起き・あいさつ・朝ごはん」の生活習慣の定着を図るとともに、健康を大切にする意欲や態度を育て、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく実践力の育成に努めます。

学校給食では、安全・安心を最優先に衛生管理の徹底に努め、栄養教諭と連携して食に関する指導の充実を図り、望ましい食習慣の確立に取り組みます。

重 点 事 業

(1) 食物アレルギーへの対応の充実事業

- ・アレルギーのある児童生徒への対応

特定7品目（卵・乳・えび・かに・小麦・落花生（ピーナッツ）・そば）の完全除去

- ・アレルギー対応対象者 全100名

- ・除去食提供 幼：3名 小：26名 中：2名 計31名

- ・情報提供 幼：0名 小：51名 中：16名 計67名

- ・給食中止・幼：0名 小：3名 中：0名 計3名
 - ・牛乳だけは飲む：幼0名 小2名 中0名 計2名
- 平成31年度の実績 除去食提供（H31：26人）・情報提供（H31：61人）

事務事業

(1) 健康教育の推進事業

基本的な生活習慣を身につけるとともに、主体的に自他の健康管理に取り組む姿勢を育てるよう啓発に努めた。

- ・学校保健委員会・学校・園における食に関する指導の実施

教科等での指導・講話 20回（資料提供、島しょ部単独校での直接指導 等）
PTA活動・学校保健委員会等での指導 16校（小学5年生の保護者に向けた朝食習慣の大切さについての資料配付） 1校（ネットを活用した食に関する指導への協力）

- ・学校保健委員会へ出席1校 給食レシピの提供2校
- ・朝食摂取に関するアンケート結果

1週間のうち、毎日朝食を食べると回答した人の割合

（有効回答数：計3028名 小学生2,022名 中学生1,006名）

小学生 82.0%（H31：83.8%）

中学生 74.3%（H31：75.7%）

全体 78.2%（H31：81.2%）

(2) 栄養教諭と担任・養護教諭との連携による食育の計画的な推進事業

望ましい食習慣の確立に向けて授業や給食時の訪問指導などを実施し、児童生徒及び保護者への食育を推進した。

- ・残食率の推移 残食率は提供重量に対する残食量の割合（%）
令和2年度 11.7%（H31：14.8%、H30：13.3%）

(3) 給食内容の充実、啓発事業

食への関心・理解を深めるため、給食を生きた教材として活用した。給食だよりや献立表を発行し、給食の栄養のバランスや規則正しく食べることの大切さを啓発した。

- ・笠岡市学校給食展の開催方法を見直しました。

学校給食週間（令和3年1月24日から令和3年1月31日）の取り組みで、募集した児童生徒から募集した絵てがみ作品の優秀作を2月～3月、市のホームページに掲載した。テーマは「野菜たっぷりのおいしい☆ヘルシー給食メニュー」で、地元の野菜を使った給食のメニューや料理の絵てがみが寄せられた。

(4) 地産地消の積極的な推進事業

笠岡市や岡山県の豊かな気候風土のもとで生まれた「農水産物」を「生きた教材」として、子どもたちや家庭に知らせることで、地元食材への関心を高めた。

- ・主食である米、吸収率のよいカルシウム源である牛乳は笠岡産を使用している。

地産地消の取組では、市役所関係部局や市内業者とも連携し、献立を工夫した。

もちむぎ（今井地区まちづくり協議会）、たまねぎ（干拓）

和牛（岡山県産）※農水省のコロナ対策事業により、岡山県から計 300 k g 無償提供を受けた。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症予防で学校が臨時休校になり、食材を無駄にしないように、食材をやりくりしながら運営したため、当初の計画通りの地場産物の使用が難しかった。一方、外出・外食の自粛で市場に余ってしまった笠岡湾干拓で生産されたタマネギを 6～7 月の給食で約 4,800 k g 使用し、児童生徒のみなさんに給食時のメッセージ等で紹介する取り組みを行った。地場産物を給食で使用する日には給食当日の放送資料「一口メッセージ」として学校に配信して、地場産物の紹介を行った。

【県内産使用割合】 ・令和2年度 40.5% (H31:47.4%)

成 果

栄養教諭による食に関する指導は、学校に出向いての対面授業を見合わせ、市内の小学 5 年生の全児童と保護者に対し、朝食習慣や食生活についての資料を冬休み前に配付し、児童生徒自身が朝食の大切さを理解し、実践しようとする意欲を持つことができるように働きかけた。

大井南に学校給食センターが移設され、3 年間で経過し市内 28 の陸地部幼稚園、小中学校に、学校給食衛生管理の基準に基づく安全な給食提供を行っている。

島しょ部は 1 幼稚園、3 小学校、1 中学校において自校式（親子式）で学校給食を実施している。衛生管理・食材調達に注意し給食に関連付けた食に関する指導を行っている。

アレルギー対応給食専用ブースでは、専属の担当者が特定 7 品目完全除去食の調理・提供を行っている。学校給食で使用する食材について、保護者に提示するアレルギーに関する情報を上記のソフトを用い、人とシステムのダブルチェックを行うことができるようになり、より安全に除去対応を実施する仕組みを作っている。

3 学校体育・スポーツ活動の充実

目 標

子どもたちの生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育て、体力の向上を図るとともに、自他の生命の尊重を基本理念として健康で安全な生活を送ることができる能力、態度、習慣を育てます。1 週間あたりの総運動時間が短いこと、運動習慣の二極化の傾向があることなどから、幼児期からの多様な運動の経験、「わかる」「できる」楽しさがある授業の実践、体育的行事や運動部活動を通じた家庭、地域との連携等の充実を図り、運動に親しむ資質能力を育てます。

重点事業

(1) 全国体力・運動能力・運動習慣等調査実施と課題の把握及び改善事業 (R2 中止)
子どもの体力や運動時間の状況を把握, 分析することにより, 各校における指導の成果と課題を把握し, その改善を図り, 体力の向上と運動習慣の形成を図った。

- ・総運動量の増加を図る。特に1週間の総運動時数0分の児童生徒の減少。
- ・休み時間の運動の推進 (小学校)
- ・岡山県が行う「チャレンジランキング」や「1週間の総運動時間数を調べようシート」の活用。

事務事業

- (1) 小学校学童水泳・陸上運動記録会 (R2 中止)・中学校総合体育大会・新人大会
小学校学童水泳記録会, 陸上運動記録会を開催することで, 児童の意欲を高める。
(R2 中止)
また, 中学校総合体育大会や新人大会に参加することで, 運動への意識を高める。

成果

令和2年度はコロナ禍で, 新体力テストの全国調査は中止, 県調査は任意での実施になり数値での比較は難しい状況である。しかし, 制限された教育活動でも, 各学校において工夫した取組を行うことで, 体を動かす時間等を確保することが出来た。

課題・方向性

「自分にはよいところがある」「将来の夢や目標をもっている」の項目等で多くの児童生徒が肯定的な回答になるように, 引き続き自己肯定感・自己有用感を高める取組やキャリア教育の充実が必要と考える。基本的な生活習慣の確立や規範意識の醸成については, 学校・家庭・地域・関係機関と連携した取組をいっそう充実させることが課題である。今後小中一貫教育の推進と共に体制を見直した学校運営協議会を活用し, 課題解決を図りたい。

自己評価 C

豊かな心や健やかな体をもつ子どもを育成するためには, 各学校園の取組を充実していくとともに, 家庭や地域との連携・協力した取組が不可欠である。

令和2年度はコロナ禍のため, 調査が行われず客観的な数値はないものの, 学校行事の削減などの影響から, 人間関係がうまく築けなかったり, 目標をもって学校生活を過ごすことができなったりする児童・生徒も見られたことから, 体験活動の充実, 校種間連携や家庭・地域連携を通して, 自己肯定感・自己有用感を高めたり, 規範意識を向上させたりすることがさらに必要である。

健康教育, 食育の推進については, 栄養教諭の指導や学校給食センター職員の学校訪問を見合わせた代わりに, 掲示物を学校に配布し, 各学校での食に関する指導の資料を提供

した。全市的な取組を通して、子どもだけでなく保護者へも周知を図る手立てをさらに工夫していく必要がある。

基本施策	郷土愛の育成
担当課	学校教育課

目 標

学校（園）においては、学校評議員会や学校運営協議会を通して、地域住民や保護者の意見や助言を学校運営に生かすと共に、地域人材バンクや学校支援地域本部事業の活用を図るなど、地域ぐるみで子どもの教育を推進する体制づくりに取り組みます。そして、子どもにとって望ましい教育環境を整え、より一層教育効果を高めていくために、笠岡市立小、中学校の学校規模適正化計画をもとに、学校規模適正化を推進します。

重点事業

(1) コミュニティ・スクール事業

校長の学校運営に関する権限と責任の下、地域住民及び保護者等の学校運営への参画等を進めることにより、学校と地域住民等の相互の信頼関係を基に教育力を高め、子どもたちの豊かな学びと育ちの実現を図った。

- ・設置校の校長は、基本的な方針を作成し、協議会の了承を得た。また、基本的な方針に基づき、学校運営を行い、1回以上の評価を行った。円滑で充実した協議会運営を行うために必要に応じてスーパーバイザーを配置した。
- ・実施校 笠岡東中学校、笠岡西中学校、金浦中学校、新吉中学校、北川小学校

事務事業

(1) 学校（園）連携のための情報ツール整備事業

校内だけでなく、教育委員会や学校（園）間によるメッセージの受発信や情報活用を行い、迅速かつ正確な情報共有を行った。

(2) CMSによる情報発信事業

インターネットを利用し、学校を紹介するとともに、お知らせや教育方針等の情報を積極的に発信することにより、地域に開かれた学校づくりを図った。

(3) いきいきオープンスクール事業（令和2年度中止）

市内の小、中学校の教育活動の現状を一定期間、一斉に公開し、地域に開かれた信頼される学校を実現するため、学校が保護者や地域住民の意見や要望を的確に把握し、家庭や地域社会と連携協力を図る。

成 果

コミュニティ・スクールについては、小中一貫教育本格実施を念頭に、現行の学校ごとに設置する現行のかたちを、中学校ブロックごとに設置できるよう規則の改正を行った。

あわせて、令和3年度からは、小北中学校ブロックを除く、陸地部全ての中学校ブロックに一つずつ設置できるよう準備を進めることができた。

郷土愛を育むための学習（「地域学」）の、地域教材の整理・作成と、キャリア教育の視点を大切にしながら、9年間を見通したカリキュラム（試行版）を作成し、各校に配布することができた。

課題・方向性

令和3年度からは、新しいかたちのコミュニティ・スクールが全市的に始まることとなる。学校・地域・保護者が一体となって子どもたちの豊かな育ちと学びを支えるため、全委員の意識を高めていくことが重要であり、そのための研修等の充実を図る必要がある。

「地域学」のカリキュラム（試行版）を編成し配付した。今後は各ブロックや学校ごとの実践を通じ、地域教材の一層の充実や、より系統的な郷土学習が実現できるよう、カリキュラムの中味を見直していく必要がある。

自己評価 A

コミュニティ・スクールについては、既存の学校については従来からの運営が軌道に乗っており、あわせて、小中一貫教育を見通した、新しいかたちのコミュニティ・スクールを作るための土台を築くことができた。

「地域学」のカリキュラムについては、試行版を作成し、全校に配布することができた。

基本施策	小中一貫教育及び学校規模適正化の実施
担当課	学校教育課

目 標

児童生徒の適正な規模を確保し、社会性の育成をはじめとする好ましい教育環境と学校運営体制を図り、小中一貫教育の効果をより高めるため現行の学校規模適正化計画を令和元年度に見直しました。これをもとに令和2年度から学校規模適正化計画を実施し、令和5年度までに計画の実現を図るよう進めていきます。

重点事業

(1) 小中一貫教育コーディネーターの配置

笠岡東中学校，笠岡西中学校及び金浦中学校に単市で日給の嘱託職員を配置。各中学校を拠点に中学校ブロック内の小学校にも出向き，小中一貫教育を推進するにあたり，課題の把握，情報の共有，合同研修会や乗り入れ授業等の日程調整等を行い，小中の円滑な接続を図る。

(2) 小中一貫教育及び学校規模適正化計画の実施

令和2～3年度：中学校ブロック一貫教育カリキュラムの作成及び試行

白石中学校及び真鍋中学校の神島外中学校への統合準備

令和4年度：中学校ブロック一貫教育の試行・見直し

施設一体型小中一貫校の開設準備（～R7年度）

白石中学校及び真鍋中学校を神島外中学校へ統合，北木中学校の神島外中学校への統合準備

令和5年度：中学校ブロック一貫教育の本格実施

北木中学校を神島外中学校へ統合

令和8年度：施設一体型小中一貫校の開設（金浦中学校）

事務事業

(1) 笠岡市立小・中学校の学校規模適正化計画推進事業

各学校において，知識や考える力などを身に付けるとともに，集団の中でよりよい人間関係を築くことができるような望ましい学校規模にすることで，自立性，社会性，協調性を培う。

(2) 笠岡市小・中一貫教育推進事業

小中一貫教育推進計画に基づき，次の基本的な姿勢に立って，推進体制をはじめとした教育システムの整備を図り，義務教育9年間を見通した学校教育の充実・向上に努める。

- ・「学びの連続性，系統性」，「育ちの連続性」，「教育環境の連続性」の3つの

視点に立った、義務教育9年間を見通した教育の推進。

- ・中学校ブロックを基本とした「目指す子ども像」，「教育目標」に向けての小学校・中学校一体となった教育の推進
- ・中学校ブロック内の小中学校教職員の共通認識の下，連携・協働した教育の推進
- ・教育目標の達成に向けて，学校・保護者・地域の共通認識の下，一体となった教育の推進

成 果

3つの中学校ブロックに小中一貫教育コーディネーターを配置し，月1回の連絡会議で研修・情報交換を行い，その中学校ブロック内における推進体制の整備や，教育目標の設定など小中一貫教育グランドデザインの策定が進んだ。

令和3年度からの小中一貫教育の試行に備え，カリキュラム編成委員会を組織して小学校・中学校の教育課程を調査研究し，小中一貫教育カリキュラムを編成した。

令和3年度からの小中一貫教育の試行にあたり，現行の学校運営協議会を見直し，中学校ブロック単位で一つの学校運営協議会の運営を可能とするなど，小中一貫教育の推進に対応した学校運営協議会制度への見直し（規則改正を含む。）を行った。

小中一貫教育への保護者理解を深めるため，施設一体型を計画している小学校を中心に説明会を4回開催した。

課題・方向性

一貫教育の取組において，乗り入れ授業への後補充加配，合同授業や交流事業における移動手段の確保，教職員の負担感の軽減・緩和に向けた予算確保が事業の進捗を左右することから，重点を絞った予算確保に努める必要がある。。

学校規模適正化計画について，地域に対しての説明や，学校同士の交流活動が不十分であったため，統合計画見直しの要望があがった地域がある。再度計画の理念を確認し，丁寧に保護者・地域との合意形成を図りながら，計画の見直しも含めて再検討する必要がある。

自己評価 C

小中一貫教育コーディネーターの配置により，中学校ブロック内の調整が進み，令和3年試行に向けたグランドデザインを作成することができた。

また，9年間を貫く「小中一貫教育カリキュラム」を作成し，全校に配付することができた。

一方で，一貫教育に対する教職員の理解と認識を深めるため，視察研修等を計画していたが，新型コロナウイルス感染拡大により，自粛したため十分な実施ができなかった。

また，保護者・住民への説明会の実施も同様の結果となった。

学校規模適正化計画についても，同様に，説明会や学校同士の交流が不足し，地域や保

護者に不安感を与えてしまった。

　　今後は、オンラインを活用した交流や説明会も工夫し、児童や保護者、住民等の不安感を払拭していきたい。

基本施策 学校施設等の整備

担当課 教育総務課

目 標

校舎等施設の営繕等を適切に実施するとともに、安全対策の充実と教育環境の向上に努める。

事務事業

(1) 構造体・非構造部材の耐震化事業

学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であると同時に、多くの学校が災害時における各地域の避難場所としての役割を担っている。こうしたことから、教育環境の安全確保及び危惧されている南海トラフ地震に対処するための児童・生徒及び地域住民の安全拠点として整備をする。

耐震化工事が完了した学校施設については、天井材や設備機器などの非構造部材の耐震化対策についても引き続き落下防止等の対策を実施し、安全な教育環境の提供を図った。

【小中学校の耐震化率（令和2年度末）】

笠岡市 100%（前年比：±0%）（非木造）

97.4%（木造含む）

【主な工事】

学校名	事業名	事業費（千円）
吉田小学校	西館外壁爆裂修繕工事	2,420

成 果

非構造部材の耐震化について、今後の方策の検討を進め、対策を実施した。

(2) トイレの洋式化等整備事業

児童生徒が安心して利用できるよう、年次的にトイレの洋式化工事を実施することとしており、令和2年度は小学校4校、中学校4校で工事を実施した。

【令和2年度にトイレの洋式化工事を実施した学校・園】

小学校：笠岡小学校、中央小学校、金浦小学校、吉田小学校

中学校：笠岡東中学校、笠岡西中学校、金浦中学校、新吉中学校

幼稚園：なし

成 果

計画的にトイレの洋式化工事を行うことにより、教育環境の改善が図られた。

【幼・小・中のトイレ洋式化率】

令和2年度末 50.9%（令和元年度末 46.4%）

（3）教育施設法定点検事業

建築基準法第12条に基づく法定点検を実施することにより、学校施設の老朽化・危険箇所を把握し、修繕・更新を計画的・効果的に行うことで、より安心・安全な教育環境を提供するとともに、財政負担の軽減・平準化を図ることとしており、令和2年度は、幼稚園4園、小学校6校、中学校3校で点検を実施した。

【令和2年度に建築基準法第12条に基づく法定点検を実施した学校・園】

小学校：笠岡小学校，陶山小学校，吉田小学校，大島小学校，白石小学校，
六島小学校

中学校：金浦中学校，新吉中学校，北木中学校

幼稚園：富岡幼稚園，金浦幼稚園，陶山幼稚園，尾坂幼稚園

成 果

法定点検を通して老朽箇所・危険箇所を把握し、修繕の効果的な実施が図られた。また、令和2年度に策定の長寿命化計画に繋げることができた。

（4）校務員業務委託事業

学校施設の管理・運営上必要な環境整備を図り、快適な教育環境を提供するため校務員業務について、シルバー人材センターと委託契約を結び、学校施設の環境整備に努めた。

成 果

学校からの要望に基づき、草刈，樹木の剪定，消毒，建具等の塗装等を行うことにより、学校施設の環境整備が図られた。

（5）学校園の各種営繕事業

学校施設の営繕・整備について、適切に実施し、児童・生徒の安全を確保するため、各学校園の現場からの要望を集約し、危険度・緊急度を精査し、施設の営繕・整備を行った。また、倒壊のおそれのあるブロック塀については、改修を行った。

【主な工事】

学校名	事業名	事業費（千円）
富岡幼稚園	富岡幼稚園網戸設置・建具工事	594
大井小学校	プール修繕工事	3,003
新山・大島小学校	体育館照明LED化工事	2,225
笠岡東・金浦中学校	PCB処分工事	1,241
笠岡西・新吉中学校	体育館照明LED化工事	2,366
神島外中学校	図書館エアコン改修工事	851

成 果

学校施設等については、昨年と同様に優先度等を勘案し、適切な営繕及び整備を進め、より安全で快適な教育環境の向上に努めた。

課題・方向性

天井材や設備機器などの非構造部材の耐震化対策については、建築基準法に基づく法定点検の結果を踏まえながら、落下防止等の対策を引き続き実施し、安全な教育環境の提供を図る。

学校施設の営繕・整備についても、危険度・緊急度等を勘案し、児童・生徒が安全で安心した学校（園）生活を送れるよう、教育環境の向上に努める。

トイレの洋式化等整備事業については、次年度以降も計画的に事業の進捗を図る。

自 己 評 価 B

非構造部材の耐震化対策については、まだ始まったばかりであり、各学校の実態に応じて早急に対策を進める必要がある。

トイレの洋式化工事については、計画どおり実施し、事業の進捗を図った。

校舎等施設の整備と安全確保の推進については、危険度・緊急度を勘案した整備を実施しており、引き続き、限られた予算の中で危険度・緊急度を勘案し施設整備を図っていききたい。

《 市民一人ひとりの豊かな学びにより地域力を高める生涯学習の推進 》

点検・評価項目	いつでも、どこでも、学びたいときに学ぶことができる 機会の提供
担 当 課	生涯学習課・学校教育課

目 標

市民に多様な学習機会を提供するとともに、公民館や図書館等の社会教育施設の利用促進を図るため、各施設的环境整備・サービスの充実を図ります。

- ・図書館においては、来館者が利用しやすい環境・設備の整備や、ニーズに合った図書の購入、行事の開催等により、サービスの充実を図ることで、来館者の増加につなげます。
- ・公民館、サンライフ笠岡、老人福祉センター等での講座をはじめ、市民団体等が自主的に行う学校等を支援し、市民が学ぶ機会の充実を図ります。
- ・市民ニーズを把握し、ニーズに応じた講座を新設する等、学習内容を充実します。さらに、ホームページやSNS等を活用し、学習情報を広く提供します。
- ・人権施策基本方針に基づき、関係機関と連携しながら様々な課題の解消に取り組みます。

重 点 事 業

(1) 公民館等講座

新型コロナウイルス感染症の影響で休館となり、例年より受講者数は減少したが、感染予防対策を講じながら、多種多様な活動を通じて教養を深め、健康の増進を図るとともに、交流を深めることができた。

令和2年度

主催講座	4 講座	受講者	1,142 人
自主講座	50 講座	受講者	10,406 人

令和元年度

主催講座	5 講座	受講者	1,785 人
自主講座	49 講座	受講者	15,296 人

(2) 図書館事業

新型コロナウイルス感染症の影響と照明及び空調更新工事による約2か月間の休館により来館者と貸出し冊数は減少した。

令和2年度	来館者数	62,993 人	貸出冊数	231,698 冊
令和元年度	来館者数	104,017 人	貸出冊数	283,443 冊

事務事業

(1) 公民館活動助成事業

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じながら、市民の主体的な参加のもと、各公民館独自の活動事業を積極的に推進することにより、心豊かでたくましい人間尊重のまちづくりを実現し、地域の課題解決を図った。

地区公民館 20 館

実施事業数 令和2年度 95 事業 令和元年度 106 事業

(2) まちづくり出前講座

講座メニューを 77 講座から 80 講座に増やし、市民の自主的な生涯学習活動を支援した。

実施件数 令和2年度 185 件 令和元年度 367 件

受講者数 令和2年度 5,651 人 令和元年度 14,864 人

(3) 市民大学教養講座

文化や知識を広い視野から吸収するための学びの場を提供するため、開催に向けて協議したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とした。

講座数 令和2年度 中止 令和元年度 2 回

延べ人数 令和2年度 中止 令和元年度 57 人

(4) 県西部の文化事業（岡山県生涯学習大学連携講座）

3 市 2 町が連携し、各地域の歴史、文化、人物等に触れあう機会を提供する。開催に向けて協議したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とした。

参加者数 令和2年度 中止 令和元年度 50 人

(5) たくましい笠岡っ子事業

子ども自身が主体的に体験活動していく中で、たくましさを身につけていくことをねらいとして、小学校 3 年生から 6 年生を対象に、社会体験活動を行った。また、地元高校生にボランティアスタッフとして参加してもらい、地域における世代間交流を図った。

開催回数 令和2年度 3 回 令和元年度 5 回

参加者数 令和2年度 64 人 令和元年度 112 人

(6) 生涯学習カレンダー等の作成・配布

体験活動機会や家庭教育の支援に関する情報を掲載した情報誌を発行し、市民の参加を促した。

生涯学習カレンダー	年2回 (245部/回)
ぼっけえかさおかわんぱく宝箱	年4回 (4,900部/回)

(7) 社会教育での人権教育（地域公民館人権啓発事業等）

住民の人権意識の高揚を目指し、地域公民館を中心として、講演会、交流・体験活動を実施した。

- ・陶山公民館 戦時中の暮らしと映写会 16人
- ・大島公民館 ハンセン病から学ぶ コロナ差別 11人
芋掘りを通じての世代交流 30人
- ・大井公民館 障害者理解 40人
- ・神島外公民館 平和学習 21人
- ・北木西公民館 「陽明丸」船長 茅原基治から学ぶ 10人

成 果

図書館では、新型コロナウイルス感染症の影響と照明及び空調更新工事による約2か月間の休館のため、来館者が減少した。このような状況下でも、創意工夫しながら貸出しを継続して行い、市民に読書の機会を提供した。5月の市内小中学校の休校時には司書が選書した「わくわく図書館セット」の貸出しや図書館キャラクターの塗り絵を提供した。また、感染防止対策のため中止となった巡回文庫の運行予算を用いて、市内の様々な施設に「出張！かぶとがに号」として臨時運行を行い、同時開催のスタンプラリーも好評で、本を読む楽しさを子どもたちをはじめ市民に伝えることができた。

公民館活動助成事業では、新型コロナウイルス感染症の影響で規模は縮小しながらも、地区公民館独自で創意工夫を凝らし、地域住民のふれあいを大切にしながら、地域文化の向上を図ったり、三世代交流等を行うことができた。

まちづくり出前講座は、実施回数と参加人数ともに減少したが、分野別で見ると「防災」が全体の60%を占めており、市民の防災意識の向上に寄与している。コロナ禍においても、規模縮小等の影響はあるが、市民が前向きに生涯学習活動に取り組める機会を提供できている。

たくましい笠岡っ子事業では、小学校の休校や長期休暇の短縮により開催回数は減らすこととなったが、参加規模の縮小や接触の少ないメニュー構築など感染防止対策を講じながら子ども達に社会体験を提供することができた。メニューの1つで高校生がボランティアスタッフとして参加し、小学生と高校生における世代間交流となり、人と人とのつながりづくりに寄与することができた。

課題・方向性

図書館では、様々な理由で来館が困難な市民へのサービスが課題となっている。新たな自動車文庫ステーションの設置や図書の配本箇所を増加等を検討し、市民が本にふれる機

会を増やす取組を考えていきたい。また、コロナ禍で3密を避けるため、市民の意識が少人数・短時間滞在での来館に移行しつつある状況だが、利用者の安全と安心を守りながら、最低限の滞在時間でも効率的かつ楽しんで利用できるサービスを検討して実施し、多様な利用者に情報を届けるために広報のしかたも工夫していきたい。

まちづくり出前講座は、実施件数が前年度から半減した内訳として、公民館やまちづくり協議会等の地域団体が前年度比80%減、小学校・中学校等の学校園が前年度比50%減となっている。今後は、地域団体や学校園が安心して出前講座を活用できるように参集形式だけでなく、オンライン開催も検討していきたい。

県西部の文化事業は、井笠圏域3市2町の広域連携事業であり、リピーターも多く大変人気の高い事業であるが、参加者の多くが高齢者であることや講座・施設見学・バス移動など3密となる場面が多いことからコロナ禍の開催が困難な事業である。規模縮小や分散化など開催スタイルを見直す必要がある。

市民大学教養講座では、規模を縮小するなど感染予防対策を徹底し、講座の目的である「自分の人生をより豊かに、そしてより充実した人生に」また「楽しんで学ぶ」ことができる講座を考えていきたい。

自己評価 B

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業の中止や施設の休館は市民が生涯学習活動に取り組む機会を奪う形となったが、3密回避やソーシャルディスタンスの確保など感染防止対策を講じながら可能な範囲で事業の実施、施設の開館を行うことができ、コロナ禍においても、市民への学習機会の提供を継続して行うことができた。

たくましい笠岡っ子では、市の行事等が相次いで中止となる中で、検温や健康チェック、マスクの着用、手指消毒の徹底など保護者の協力も得て感染防止対策を講じながらの開催となったが、参加者である小学生に社会体験を提供することができ、コロナ禍での生涯学習活動の1つの形を示すことができた。

定期的に発行している情報誌は、行事等の中止により掲載記事が少ない状況となったが、情報誌を作る過程で子ども達にも参画してもらえよう工夫を盛り込み、より多くの子ども達に見てもらえる契機となった。

図書館では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や施設改修工事による休館のため、令和元年度に比べ、来館者が大幅に減少したが、館内での滞在時間を短くするための「わくわく図書館セット」の貸出しや、休館中でも図書館の本を借りることができる「出張！かぶとがに号」の運行といった新たな取組の実施により、幅広い世代に読書の機会を提供し、本を読むことの楽しさを伝えることができた。

公民館では、新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず休館となり、市民・団体が学習や活動する機会が減ってしまったが、開館後は、消毒・検温・換気の徹底・利用人数の制限・講座を小分けにするなど感染予防対策を講じながら、安心・安全な学習や活動の支援、地域とふれあう機会を設けることができた。

点検・評価項目

学習成果を活かしたまちづくり

担 当 課

生涯学習課

目 標

地域課題の解決や地域の特徴を活かした地域づくりの場としての公民館やまちづくり協議会の取組の状況や活動の成果を広く知らせる等、市民や団体が活動成果を発信する機会をつくり、市民の主体的な学習や活動意欲を引き出します。

・教育委員会が提供する講座等の他に、政策部、健康福祉部、産業部等様々な部署がそれぞれの行政目的に提供している「出前講座」においても、「生涯学習のまちづくり」の意識を共有できるように工夫します。

・地域課題の解決に向けた市民自身の学習や、学習した成果を発揮する場を提供し、地域コミュニティ活動の一層の活性化を図ります。

事 務 事 業

(1) 生涯学習フェスティバル

新型コロナウイルス感染症の影響により生涯学習活動に取り組む多くの団体が活動の中止・自粛を余儀なくされており、1年間の活動成果の発表の場である生涯学習フェスティバルを例年どおり開催することが困難であった。そこで、コロナ禍でも創意工夫して生涯学習活動に取り組む団体のPR動画を制作し、笠岡放送の協力のもと、TV放送という形で開催した。

参加団体数	令和2年度	20団体	令和元年度	91団体
参加者数	令和2年度	170人	令和元年度	3,950人

(2) 若いいちょうの木の集い

市内の幼児学級が集い、親子のふれあいとともに地域間の交流を深める。学級長会で協議した結果、幼児に対する感染防止対策が困難と判断し、中止とした。

参加人数	令和2年度	中止	令和元年度	58人
------	-------	----	-------	-----

(3) 青少年スピーチコンテスト

青少年がスピーチを発表し、論理的に物事を考える力や自分の主張を正しく伝える力を育み、学び合う機会を提供する。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とした。

参加者	令和2年度	中止	令和元年度	110人
-----	-------	----	-------	------

(4)「明るい家庭づくり」作文

市内小中学校の臨時休校等により短縮された夏期休暇中に「明るい家庭」、「地域との関わり」等をテーマとした作文を募集した。

応募件数 令和2年度 413 作品 令和元年度 1,086 作品

成 果

生涯学習フェスティバルは、例年とは異なり動画配信での開催となったが、コロナ禍で創意工夫しながら生涯学習活動に取り組む団体に発表の場を提供することで、その団体の学習・活動意欲を向上させるとともに、コロナ禍における生涯学習活動を考える契機とすることができた。また、テレビ放送で活動を紹介することで、いつもより幅広い生涯学習活動の普及・啓発となった。

「明るい家庭づくり」作文は、新型コロナウイルス感染症の影響により募集期間となる夏期休暇が短縮され、作品数は半数以下となったが、「明るい家庭づくり」や「地域とのつながり」をテーマにすることで、児童生徒が家庭や地域について意識する契機となった。

課題・方向性

生涯学習フェスティバルは、令和元年度の実績で91団体、約4,000人の規模となる行事であるが、施設内に多数の人が集い密となることや参加者のうち高齢者の参加割合が高いことから新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高く、コロナ禍では例年どおりの開催が困難である。しかし、生涯学習活動に取り組む人達にとっては、日頃の学習・活動成果を発揮する場は必要不可欠であり、少しでも多くの方に学習成果を発揮できる機会を提供しなければならない。

若いいちょうの木の集いは、幼児とその保護者を対象とした行事であるが、保護者から幼児の感染に心配の声が多いことから、幼児と保護者が安心して参加することのできる開催方法を検討していきたい。また、スピーチコンテストについても、児童生徒がスピーチを通じて自分の想いや主張を伝える場を提供するために、人数制限や飛沫防止等の感染防止対策を徹底し開催に向け準備していきたい。

自己評価 B

新型コロナウイルス感染症の影響により、各事業ともに実施に向け協議を重ねたが、県内・市内の感染拡大や万全の感染防止を講じることができないと判断したものについては中止とした。今後のイベント開催については、アフターコロナ、ウィズコロナを見据えた対応が求められるので、関係者と連携し、市民が安心して参加できる形を考えていきたい。

生涯学習フェスティバルでは、昨年度の参加団体の現状を把握するため、アンケートを実施した結果、少数ではあったが感染防止対策を講じながら活動する団体があり、発表の場を求めていることがわかった。そこで、笠岡放送(株)の協力のもと、コロナ禍でも創意工夫して活動に取り組む団体のPR動画を制作し、TV放送した。開催形式は異なるもの

の、発表の機会がくれたことは、活動に取り組む団体の意欲向上につながり、活動ができていない団体にもコロナ禍での活動方法を紹介することができ、今後の活動の参考としてもらえたことから、一定の成果を得ることができた。

若いいちよりの木の集いやスピーチコンテストについては、関係者と協議した結果、感染防止対策を徹底することが困難であること、またコロナ禍では各事業の実施目的を達成できないことから中止としたが、コロナ禍で幼児・児童生徒の活動の機会が減少していることは課題と捉え、新たな形を模索し少しでも多くの機会を提供していきたい。

点検・評価項目

家庭・地域・学校と一体となった地域ぐるみの教育支援

担 当 課

生涯学習課

目 標

家庭・地域・学校における人と人とのつながりの輪を広げる交流を盛んにするとともに、地域文化を高め、地域に誇りを持つことができるように地域全体で子どもの健やかな成長を見守りながら、地域ぐるみの教育支援を行います。

- ・関係機関等と連携を取りながら地域の人材育成に取り組む等、地域の教育力向上を図ります。
- ・青少年には、声かけを実施するとともに、関係機関・団体との連携を強化し、地域で見守り活動を行います。

重 点 事 業

(1) 地域学校協働本部事業

地域住民の参画によって学校教育における学習支援、環境整備、見守り活動など支援活動を行った。

実施校 5 中学校（金浦，新吉，大島，小北，笠岡東）

14 小学校（笠岡，中央，金浦，城見，陶山，新山，吉田，神内，神島外，大島，北川，北木，六島，今井）

学校支援活動への参加者数 令和2年度 32,312 人 令和元年度 33,188 人

(2) 放課後子ども教室推進事業

地域の多様な経験や技能を持つ人材等の協力を得て、放課後等を過ごす児童生徒に体験学習や学習支援などを提供する放課後子ども教室を実施した。

実施団体数 令和2年度 10 団体 令和元年度 9 団体

(3) 土曜日教育支援事業

地域の多様な経験や技能を持つ人材等の協力を得て、土曜日や休日等を過ごす児童生徒に体験学習や学習支援などを提供する土曜日教育支援事業を実施した。

実施団体数 令和2年度 9 団体 令和元年度 9 団体

(4) 育成センター事業

地域・家庭・学校・関係機関等と連携し、補導活動、環境浄化活動、面接相談、啓発活動などを実施した。

- ・青少年健全育成強調月間街頭キャンペーン（11月）

・第43回青少年健全育成推進大会（11月23日）

・青少年補導状況

令和2年度 補導人数 5人 注意 119人 声かけ 662人

令和元年度 補導人数 5人 注意 107人 声かけ 490人

・白ポスト回収状況（本・DVD・ビデオ）

令和2年度 合計 668件 令和元年度 合計 939件

(5) 北木島宿泊体験事業（北木島宿泊研修所）

青少年に北木島特有の海や北木石といった地域資源を活用した学習プログラムを提供した。新型コロナウイルス感染症感染拡大による施設の休所や利用制限があった。

年間利用者数 令和2年度 289人 令和元年度 714人

事務事業

(1) 親育ち応援学習プログラム

各学校園において保護者を対象にした研修会や学習会の中で、子育て・家庭教育に資する「親育ち応援学習プログラム」を実践する。例年、実践契機となる学校園のPTA人権教育研修会等の中止や規模縮小の影響を受け、実践機会がほぼなかった。

実施校数 令和2年度 幼稚園0件 小学校1件 中学校0件

令和元年度 幼稚園3件 小学校4件 中学校1件

(2) 高校VYS事業

高校生が地域への奉仕活動やボランティア活動を行うことで、青少年の健全育成を図る。令和2年度から笠岡高等学校のボランティア部が加盟したことにより、今後のVYS活動の幅を広げることができた。

会員数 令和2年度 43人 令和元年度 52人

(3) 青少年健全育成事業

地区組織が取り組む補導活動、環境浄化活動、健全育成活動、啓発広報活動に対して補助金を交付して支援した。

交付団体数 11団体（笠岡東，笠岡，笠岡西，新吉，大島，神島外・高島，白石，北木，真鍋，六島，小北）

成果

地域・学校・家庭等が一体となって地域学校協働活動に取り組むことで、学校教育の支援や教員の働き方改革に寄与したとともに、子ども達を対象にした社会教育の推進を図ることができた。また、放課後子ども教室や土曜日教育支援の実施によって、放課後や休日における子どもの居場所づくりとなった。さらには、令和2年度から地域学校協働活動推

進員制度を導入することで、地域・学校・家庭の情報共有を図るとともに、地域学校協働活動の関係者への支援体制を強化した。

各中学校区に学校運営協議会が設置されることに伴い、地域学校協働活動運営協議会や社会教育委員会の関係者に研修会を通して相互の連携や活動への参画を呼びかけた。

育成センター事業・青少年健全育成事業では、地域・学校・家庭・行政・関係機関等と連携した補導や各活動に取り組むことで青少年の自立と問題行動の未然防止など青少年の健全育成に寄与した。

高校VYS連絡協議会の構成学校が笠岡工業高校のみであったが、令和2年度から笠岡高等学校にボランティア部が創設されたため、2校の連携を図ることにより協議会の維持に努めた。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により奉仕活動やレクリエーション活動は実施できなかったが、2校の交流会を開催し、交流と連携を深め、今後の活動につなげることができた。

課題・方向性

放課後子ども教室や土曜日教育支援事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により開催場所の確保や子ども達に提供する社会体験メニューの見直しなど課題が多かったことから事業計画どおりに実施することができず、実施団体によっては今後の活動内容を一から見直す必要が生じている。また、これらの地域学校協働活動をより地域・家庭・学校の連携のもと一層活性化するためには、学校運営協議会との一体的な推進を図る必要がある。

育成センター事業では、コロナ禍によって青少年を取り巻く環境が変化していることを踏まえ、今後は学校との連携をより強化し、青少年を見守る体制を整備していく必要がある。

高校VYS事業では、笠岡高等学校の加盟により活動の幅を広げることができるようになったが、前年度で会員が不在となった笠岡商業高校や龍谷高校の参画も呼びかけていきたい。

北木島宿泊研修事業では、独自のガイドラインを作成し感染防止対策を講じながら運営に努め、宿泊に限らず日帰りの要請にも対応してきたが、年間利用者数は大幅に減少してしまい、コロナ禍における本事業の実施の難しさを痛感した。引き続き、各種団体のガイドラインも参考にしながら利用者が安全安心と思える感染防止対策を講じ、利用者の確保に努めたい。

自己評価 B

地域学校協働活動は、学校の休校や長期休暇の短縮等により、活動機会が減少したものの多くの市民に参画してもらい、学校教育の支援及び子ども達への社会体験の提供につなげることができ、一定の成果はあった。また、中学校区で設置されるコミュニティ・スクールについて、地域学校協働活動の関係者に知る・学ぶ・考える機会を提供したので、引き続き今後の相互連携を図る場を設けたい。地域学校協働本部事業では、令和3年度に新

たに1小学校，1中学校が新設するので，活動の支援・助言を行いながら各地域のネットワーク構築を加速化させたい。

北木島宿泊研修所では，コロナ禍によって利用者の大幅な減少となったものの，市外の小中学校に本施設を知ってもらい，利用してもらい機会となっており，本施設の利用促進を図るチャンスとなっている。ウィズコロナ，アフターコロナを見据え，受入体制や提供プログラムの構築や見直しなどを行い，充実した学習機会を提供するとともに，施設の環境整備を進めていきたい。

点検・評価項目

社会教育に取り組む市民や団体との協働と支援

担 当 課

生涯学習課

目 標

市民団体等の育成・支援を図り生涯学習の輪を広げることにより、活力ある地域社会を形成します。

- ・社会教育関係団体や市民団体と行政との協働による事業を進めることで、市民の知恵や力をまちづくりに発揮できるようにします。

事 務 事 業

(1) 子ども会育成事業

子ども達の交流や親子のふれあいを提供するため子ども達に体験学習を実施する子ども会を支援する。コロナ禍、単組子ども会の活動が停止していることから、協議会としても子ども達に提供するレクリエーションを企画したが、感染拡大により相次いで中止となった。

笠岡市子ども会育成連絡協議会 子ども会 29 団体 669 人

(2) 笠岡市婦人協議会育成事業

地域における家庭教育を推進する活動を行う婦人協議会を育成・支援する。コロナ禍による各事業の中止により活動する機会が減少した。協議会が主催する研修会も防災研修会のみで開催となった。

笠岡市婦人協議会 婦人会 4 団体（笠岡，吉田，新山，陶山地区）180 人

(3) 笠岡市 P T A 連合会育成事業

地域における家庭教育を推進する活動を行えるように連合会に委託して家庭教育に資する講演会及び研修会を実施する。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により研修会が全て中止となった。

笠岡市 P T A 連合会 会員数 3,630 人

成 果

コロナ禍、各団体の事業や研修会の実施に向け支援してきたが、感染拡大により活動が相次いで中止となった。

笠岡市婦人協議会では、構成員の高齢化率が高いこともあり、コロナ禍では慎重に活動せざるを得ない状況であったが、年間計画に挙げていた研修会等のうち、防災研修会や男女共同参画研修会に参加することができ、地域における社会教育・生涯学習の推進

を図った。

課題・方向性

笠岡市子ども会育成連絡協議会では、コロナ禍によって協議会として活動ができなかっただけでなく、協議会を構成する単組子ども会の活動も多くが中止となっており、先の見通しが立ちにくいことから、協議会からの脱退が危惧されている。よって、協議会の存続という観点で考えると、単組子ども会への支援・助言も検討していかなければならない。

笠岡市婦人協議会や笠岡市PTA連合会においては、予定していた家庭教育に資する研修会や講演会が中止となっており、活動ができない1年であった。今後の研修会については、参集型だけではなく、分散型やオンラインなどの開催も検討するよう支援・助言していきたい。

自己評価 C

近年、笠岡市子ども会育成連絡協議会や笠岡市婦人協議会において、会員数・会員団体数が減少しており、会員や担い手の確保や育成が急務であるが、令和2年度は活動自体が制限されてしまい、それらの課題への対応も不十分であった。また、笠岡市PTA連合会においても、研修会等の機会を失い、家庭教育への支援もできない1年であった。今後も新型コロナウイルス感染症の見通しが立たない中、これらの団体に対して、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた支援を行っていきたい。

《幅広い世代が楽しめる文化・芸術の振興と担い手の育成》

点検・評価項目 文化財の保護・活用

担 当 課 生涯学習課

目 標

文化財を総合的に保護・活用するための基本構想を策定し、保護と活用の一体的な取組を進めていきます。

また、文化財と関わることで、地域への理解や愛着を深め、交流や連携を推進する契機となるような取組を実施します。

- ・文化財を総合的に活用するため、日本遺産認定を活かした地域活性化の取組を推進します。
- ・文化財保護・活用のマスタープランとなる歴史文化基本構想に基づき、一貫性を持って施策を実施します。
- ・史跡津雲貝塚の保存・活用に向けて、調査・指定を進めます。
- ・文化財及び笠岡市立郷土館の活用を図ります。
- ・郷土笠岡の歴史と文化を再発見する機会を提供します。

事 務 事 業

(1) 文化財の保護・活用事業

文化財の調査を行い、重要なものは保護して後世に伝えるとともに、公開活用を促進することにより、文化の向上を図った。

- ・押撫二塚古墳発掘調査 個人住宅建設に先立つ記録保存調査 11月～1月
- ・パンフレット「縄文時代のタイムカプセル 津雲貝塚」作成・配布 2,000部

(2) 日本遺産推進事業

日本遺産を通じて地域の歴史的魅力を広く発信することで、郷土の良さを再発見する機会を提供するとともに、観光振興・地域活性化に資することができた。

- ・日本遺産「知ってる!? 悠久の時間が流れる石の島」大石山 追加認定 6月19日
- ・せとうち備讃諸島日本遺産推進協議会事業（広報媒体多言語版制作、看板設置、学習まんが「石の島のひみつ」作成・1,000部配布）
- ・その他普及啓発事業（日本遺産ツアーガイド、各種書籍への掲載、講演）
- ・「神武東遷」日本遺産「候補地域」認定申請書提出

(3) 文化財講座・郷土館企画展事業

笠岡市の歴史や優れた文化財を紹介することによって、郷土に関する理解を深め、学術及び文化の発展に寄与した。

- ・郷土館企画展「笠岡諸島 高島と神武天皇東遷伝説」 入館者数 189人
- ・郷土館出張展示「高島と神武東遷伝説」 於市民会館 来場者数 247人

(4) 笠岡ふるさと再発見事業

若い世代に笠岡の歴史・文化に触れる機会を提供することにより、笠岡の魅力を再

発見してもらい、笠岡市への愛着を涵養した。

笠岡へもっと愛着を持ち隊 参加者数34人 レポート数134点

成 果

文化財の保護・活用事業では、津雲貝塚調査事業の成果を反映させたパンフレットを作成・配布し、貴重な調査成果を周知することができた。

日本遺産推進事業では「知ってる!? 悠久の時間が流れる石の島」の構成文化財として、六島の大石山を追加することができた。また、学習まんが等を制作して、石の島のストーリーについて普及啓発を進めることができた。

郷土館企画展として「高島と神武東遷伝説」に関する展示を行い、笠岡諸島の高島にまつわる神武天皇伝説を見直す機会を提供した。

笠岡ふるさと再発見事業では、文化財めぐりハンドブックを使用して、保護者と小学生が文化財や文化施設を訪れレポートを書くことで、郷土の歴史文化の魅力に気づく契機を提供することができた。

課題・方向性

笠岡市の宝ともいえるべき重要な文化財については、各種補助金も活用しながら、引き続き保存・継承を図っていく必要がある。また、その前提となる情報収集、文化財の調査を継続することも必要である。

日本遺産推進事業では、市民に向けた普及啓発を進め、郷土の誇りとしての認識を広めていくことが、今後の発展につながるものと思われる。

文化財講座・郷土館企画展についても、市民のニーズをふまえながら積極的に実施することが望ましい。

笠岡ふるさと再発見事業は、地道な事業ではあるが、継続することが大切と考えており、引き続き実施していきたい。

自 己 評 価 B

押撫二塚古墳における個人住宅建設計画を早期に把握し、事前の発掘調査を実施することにより、形象埴輪をはじめとする貴重な成果を後世に伝えることができた。

令和元年に認定された日本遺産「知ってる!? 悠久の時間が流れる石の島」に関する人材育成・普及啓発・情報発信を推進しており、多くの方に笠岡諸島の歴史・文化の魅力をお伝えすることができた。

笠岡ふるさと再発見事業も継続しており、若い世代に笠岡市の歴史文化と接する機会を提供している。

点検・評価項目	竹喬美術館の活性化と館蔵品の充実
担 当 課	生涯学習課

目 標

市民のニーズを踏まえた魅力的で多様な企画展の開催や環境づくりにより、市民が何度でも訪れたい場所へと変革していきます。

- ・入館者数の増加を目指します。
- ・公共施設への絵画展示や各種イベントなどを通じて、市民が見る、知る、体験する場と機会を創出します。
- ・電子媒体の活用を促進します。
- ・収蔵竹喬作品を充実させます。
- ・収蔵機能を拡充します。

事 務 事 業

(1) 魅力的な展覧会の開催

市民が見る、知る、体験する場と機会を得られるようにした。文化向上を図った。

入館者数 11,767人 (前年度入館者数 17,656人)

実 施 事 業	期 間	入場者数(人)
特別陳列 「京都の日本画 -大正時代を中心として-」	4月1日～5月10日	134
特別陳列 「賛嘆 日本画家の素描」	5月16日～8月10日	1,517
特別陳列 「新収蔵 猪原大華と岩倉壽」	8月29日～10月11日	1,228
特別展 「名都美術館名品展 優艶なる日本画」	10月17日～12月13日	6,337
特別陳列 「瀬戸内の日本画家たち」	12月19日～3月14日	1,619
特別展「絵本作家 葉祥明 -風景に託すはるかな想い-」	3月20日～3月31日	932

※入場者数は、令和2年度内の期間分をカウント

※休館期間：4/1(水)～4/6(月) 4/18(土)～5/25(月)

(2) 購入、寄贈、寄託の促進

見る、知る、体験する機会の増加と多様化を図った。文化向上を図った。

購入 2点

寄贈 3件 (32点)

(3) 美術品取得基金への積立金の確保

購入作品の候補を広げることで、見る、知る、体験する機会の増加と多様化を図った。文化向上を図った。

令和2年4月16日	寄附（竹喬鑑定委員会から942,389円）	
		〈残額〉1,796,371円
令和2年5月8日	美術品2点（806,000円）の購入	
	①榊原紫峰《花之図》	
	②土田麦僊《鳩之図》	
		〈残額〉990,371円
令和3年3月31日末日	利息	〈残額〉990,803円
令和3年3月31日末日		〈残額〉990,803円

(4) 各種イベントの開催

見る、知る、体験する場と機会を得られるようにした。文化向上を図った。

美術講座、実技講座、ワークショップ等（友の会行事も含む）

合計 12回、参加者合計 766人 80組

	実施日	事業名	参加者数(人)
1	4月12日	講座『小野竹喬と国画創作協会』	10
2	8月8日 9日	まるごと美術館探検（小学生対象）	20
3	8月4, 5,6,17日	放課後児童クラブへの出張ワークショップ（6ヶ所）	100
4	9月27日	講座『凝視から表象へ -二人の壽-』	25
5	10月18日	森山知己ギャラリートーク	70
6	11月7日	楽しむ美術講座①『丹波焼を楽しむ』	8
7	11月22日	竹喬祭（誕生祭）お茶会なし	401
8	11月23日	名都美術館学芸員によるギャラリートーク 『名都美術館コレクションの近現代日本画』	80
9	11月29日	講座『記憶に留めたい日本の仏像5選』	10
10	1月16日	上西竜二アーティストトーク 『備陽美術の今日』	17
11	2月14日	講座『岡山の近代日本画家 再々考』	25
12	3月20日	葉祥明サイン会①	80組

(5) 音声ガイドの充実

購入作品の候補を広げることで、見る、知る、体験する機会の増加と多様化を図った。文化向上を図った。

新たに、10点の作品解説を追加した。

(6) 所蔵作品の館外展示の取組

市民に作品を鑑賞する機会を提供することを目的に、所蔵作品のうち、館外展示によって美術館の運営に支障をきたさない作品を、笠岡市管理の公共施設の屋内に展示する取組を開始した。

令和3年3月31日時点で24箇所、127点を展示

(7) 新収蔵庫建設の具体化

小野竹喬の作品、小野竹喬に関するもの、その他文化に寄与することができる作品を収集、保管及び展示し、教育、学術及び文化の発展を図った。

館内及び市民会館・図書館の空きスペース、廃校後の校舎等、収蔵庫に改修する場所について検討した。

成 果

竹喬美術館では、特別展「名都美術館名品展 優艶なる日本画」を開催した。愛知県長久手市に所在する名都美術館は美人画を含む日本画を所蔵する美術館で、この美術館と交換展の形で美人画を主とする展覧会を開催し、多くの美人画ファンの注目を集め多数の入館者があった。

さらに、特別展「絵本作家 葉祥明 -風景に託すはるかな想い-」では、メルヘン作家として知られる葉祥明氏の絵本原画や油絵・アクリル画作品を展示し、葉祥明の風景の魅力を紹介した。令和3年度にかけての展覧会で、令和2年度は10日間ではあったが、932人の入館者があった。

どちらの展覧会もアンケートの集計結果において満足度の高い内容となった。

また、新しい試みとして、夏休みの小学生を対象に、「まるごと美術館探検」と「出張ワークショップ」を開催した。「まるごと美術館探検」は、美術館バックヤード探検ツアーや気に入った作品の模写等を行うもので、好評であったため、当初計画は1日であった予定を2日に増やして、見る、知る、体験する機会を提供した。「出張ワークショップ」は、放課後児童クラブへ学芸員が出向いて、美術館の紹介や模写、絵の指導を行い、絵に親しむ機会を提供した。

課題・方向性

美術館の入館者は60代以上が大半を占め、若年層の入館が少ないことが課題の一つである。美術あるいは日本画に造詣の深い鑑賞者だけでなく、地元にも美術館があること、文化勲章を受章した画家の生誕地であり、業績を顕彰する美術館があること、また、後世に偉業と財産を伝えるよう取り組んでいることを、特に若い世代に伝える必要がある。このため、竹喬とその周辺の画家、及び京都画壇を中心とする作品の企画展のみならず、高校生以下の児童・生徒を始め、若年層に美術館に親しんでもらえる企画を充実させる。

また、開館から40年近くが経過する中で、増加した作品を収蔵するスペースが不足する事態となっており、施設の長寿命化と合わせて収蔵庫の確保が大きな課題となっている。中期的、長期的なビジョンをもって、手法、費用等を検討する。

自己評価 B

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、2度にわたって休館を余儀なくされたが、幸いにも特別展「名都美術館名品展 優艶なる日本画」が多くの人を来館者を得たため、入館者数の落ち込みに歯止めをかけた形となった。また、令和2年度末から3年

度にかけて「絵本作家 葉祥明 -風景に託すはるかな想い-」を開催し、従来とは異なる層・年代に企画と館の存在をアピールすることができた。

また、地域学に関連して小学校児童の美術館訪問を受け入れたり、笠岡高等学校の取組に助言者として関わるなど、若年層へのアプローチの機会を多く持つことができた。

しかし、市民に親しまれ、繰り返し足を運んで見てもらえる美術館にするには、魅力的な展覧会の企画と体験機会の充実に、さらなる工夫と努力が必要である。

点検・評価項目	芸術文化活動の振興・交流と担い手の育成
担当課	生涯学習課

目 標

市民参加による幅広い自主的な創作活動を促進し、若者の視点も踏まえて、優れた文化・芸術にふれあう機会を増やします。

- ・幅広い世代の多くの市民が、文化芸術活動に参加、鑑賞できる機会を増やし、文化祭・芸能祭をはじめとする文化事業の充実を図ります。
- ・国民文化祭継承事業としての小・中学生への能・狂言体験学習等、市民ニーズにあった文化活動を実施します。
- ・公益財団法人笠岡市文化・スポーツ振興財団と連携して総合的な文化活動を実施します。
- ・木山捷平文学選奨を通じて全国へ情報を発信するとともに、市民の文芸創作活動を奨励し、文化的風土を育みます。
- ・市民団体の主体的な活動に対し支援を行い、文化芸術の担い手を育成します。
- ・文化向上の拠点として、市民会館の維持・整備を行います。

事 務 事 業

(1) 文化事業の充実

芸術・文化活動の活性化により、知性と文化意識の高揚を図り、長期的な視点で文化的風土を育んだ。

事業名	令和2年度	令和元年度
笠岡市さつき・新緑展 (出品数) (来場者数)	中止	111 鉢 380 人
名月観賞の夕べ (来場者数)	中止	520 人
笠岡市文化祭 (出品数) (来場者数)	中止	364 点 1,700 人
笠岡市芸能祭 (来場者数)	無観客 (収録放送)	400 人
笠岡市菊花展 (出品数) (来場者数)	194 鉢 638 人	217 鉢 1,900 人
笠岡市児童・生徒美術展 (出品数) (来場者数)	499 点 2,167 人	509 点 2,300 人
笠岡市美術展 (出品数) (来場者数)	134 点 1,455 人	147 点 2,150 人
笠岡市写真展 (出品数) (来場者数)	103 点 347 人	127 点 412 人

(2) 能・狂言体験学習

小、中学生の伝統芸能への関心・理解を深め、豊かな情操を育むとともに、将来の文化活動を担う人づくりを推進した。

事業名	令和2年度	令和元年度
能体験学習	大島中学校 中央小学校	大島中学校 白石中学校 新山小学校
狂言体験学習	白石中学校 今井小学校 城見小学校 神外小学校	笠岡小学校 今井小学校 城見小学校 神外小学校

(3) 笠岡市木山捷平文学選奨

笠岡市出身の小説家木山捷平氏の業績を顕彰することで、文芸創作活動の活発化と、文芸創作活動をする市民の増加を図る。

項目	令和2年度	令和元年度
笠岡市木山捷平文学選奨（応募者数）	265 人	276 人
小中学生の部（詩・短歌・俳句・川柳）	3,013 人	3,231 人
一般の部 （随筆・詩・短歌・俳句・川柳）	107 人	115 人

(4) 郷土文学者等顕彰事業

郷土の優れた文学者等を顕彰し、文学資料を整理・保存・展示することにより郷土の文学振興に寄与し、ひいては笠岡の魅力を広く発信した。

- ・森田思軒顕彰コーナー企画展「森田思軒の父 森田佐平」1月4日～2月28日
- ・茅原基治船長顕彰パネル追加設置（笠岡市立図書館内）3枚
- ・茅原基治船長顕彰リーフレット作成 7,000部
- ・茅原基治船長顕彰講演動画の作成・放映

(5) 市民団体の文化活動への支援

青少年の文化活動の振興を促進するとともに、より一層の充実を図った。

令和2年度 2団体 令和元年度 3団体

(6) 市民会館運営事業

老朽化した施設の改修により、施設利用者の満足度を高めた。

令和2年度 管理棟エレベーター改修，非常用蓄電池改修，ホール空調設備更新

令和元年度 管理棟2・3階トイレ改修（洋式化・バリアフリー化）

(7) 井笠鉄道記念館運営事業

地域住民の交通を支えてきた軽便鉄道に関する産業遺産の資料を収集，保管，展示し，もって地方文化の発展に寄与した。

- ・年間入館者数 2,867人

(8) 木山捷平生家保存管理事業

笠岡市に残る著名な先人の生家としては唯一ともいえる木山捷平生家を保存・管理し、活用に向けた準備を行った。

- ・木山捷平生家維持補修事業 電気復旧工事及び畳の新調等
- ・専門家による生家の現地調査

成 果

さつき・新緑展や笠岡市文化祭をはじめとした各種文化事業において、コロナ禍で中止としたものもあった。その中でも感染症対策を講じながら市美術展、写真展などで市民参加による文化振興事業の活性化を図ることができた。

能・狂言の体験学習では、参加した児童・生徒の伝統芸能への関心や理解を深めるとともに努力や繰り返すことの大切さなど多くのことを学ぶ機会の提供となった。

笠岡市木山捷平文学選奨は第16回となり、全国公募の短編小説は265作品（前年-12）、他部門は3,120人（前年-227人）で、木山捷平の偉業を全国に発信することができた。

青少年の文化活動への支援を通じて地域文化の高揚を図ることができた。

1973年に竣工した笠岡市民会館は施設・設備の老朽化がすすんでいたが、文化向上の拠点としての役割を発揮できるよう、エレベーターの耐震化や空調設備改修などを実施し、環境整備を図った。

茅原基治船長の顕彰をすすめることで、郷土の先人の功績を多くの方に伝えることができた。木山捷平生家の補修と電気の復旧等を行い、活用に向けて条件を整えることができた。

課題・方向性

芸術文化活動については、幅広い世代の市民に参加・鑑賞できる機会を引き続き提供していくとともに、各団体が実施している事業への後援を進めていく。伝統芸能への支援事業は今後も継続して充実を図る。

木山捷平文学選奨事業についても、木山捷平の足跡を顕彰し、文芸探索活動の活発化と、文芸創作活動をする市民の増加を図りたい。

文化施設の改修については引き続き計画的に実施し、文化向上の拠点としての役割を果たせるよう整備を行う。

木山捷平生家も、将来的な公開・活用に向けてさらに整備を進めていく必要がある。

自己評価 A

芸術文化活動については、能・狂言の体験学習を実施し、伝統芸能への感心や理解を深めるとともに、努力する事の大切さを体験を通じて学ぶことができた。

第16回となった木山捷平文学選奨では、昨年の応募者数から若干減少し、一昨年並の規模となったが安定的に推移しており、短編小説賞でも幅広い世代、全国からの応募となった。

市民会館の改修については、新型コロナウイルス感染症の影響で繰越となっていたエレベーター及び蓄電池の改修と空調設備の更新工事を行った。

茅原基治船長「命の航海100周年事業」として、これまであまり知られていなかった郷土の先人の功績を顕彰する取り組みを行って、多くの方に知っていただく良い機会となった。

点検・評価項目 カブトガニの保護とカブトガニ博物館の運営

担当課 生涯学習課

目 標

カブトガニが繁殖力を取り戻すまで、カブトガニ保護の活動を継続していきます。

また、子どものうちから干潟等の環境保全の重要性、健全な里海の保全とカブトガニ保護の意義を理解してもらうための多様な取組を行うとともに、カブトガニと博物館を活かした笠岡市のPRを行い、様々な機会を利用して全国に情報発信していきます。

- ・幼生を大量飼育し放流を行うことで、繁殖地内のカブトガニの増殖に取り組みます。
- ・カブトガニの生息状況を確認するため、定期的な調査を行います。
- ・カブトガニの生息環境を良好に保つため、繁殖地の保護を行います。
- ・博物館において魅力的な特別展を開催するとともに、積極的に情報発信し、入館者の増加を目指します。
- ・隣接する恐竜公園（屋外展示場）を各種イベントの開催など多目的な活用に供します。

事 務 事 業

(1) 幼生の飼育・放流事業

笠岡に生息するカブトガニが人の手を借りることなく、自然に繁殖力を取り戻すことを目的として幼生を飼育し放流を行った。

- ・カブトガニ博物館による幼生放流

6月2日、6月6日

大殿洲東側、鳥ノ江、飼育池

- ・一般募集による幼生放流（2回）

7月18日	31名	大殿洲東側
8月1日	29名	〃
- ・カブトガニ保護少年団夏期研修会 8月2日 鳥ノ江
（笠岡東・笠岡西・金浦・大島・神島外中学校）
- ・自然体験学習「海辺の学校」（中止）

幼生放流数 計 1,372匹

(2) 繁殖地内での産卵・幼生・成体調査

カブトガニの生息状況を確認するため定期的な調査を行った。

産卵箇所数 16ヵ所

幼生調査 大殿洲東側 6匹、東村 214匹 合計 220匹

成体捕獲 20匹捕獲

(3) 監視活動、干潟・砂浜の保護活動

カブトガニの生息環境を良好に保つため、繁殖地の保護を行った。

保護監視活動 令和2年4月～令和3年3月 監視員5名 入浜者数 243名

カブトガニ保護啓発運動（中止）

リフレッシュ瀬戸内（笠岡市海岸クリーン作戦）（中止）

(4) 特別展、特別陳列の開催

「天然記念物カブトガニ繁殖地」の自然環境、生息環境を守り、来館する多くの方々に自然とカブトガニを学ぶ機会を提供した。

特別展示 「鎧（アーマー）につつまれたいきもの」展は、新型コロナウイルスまん延防止のため、翌年度へ延期した。

代替行事として、規模を縮小し、「笠岡ミニアクアリウム」を特別展示室にて開催し、地元笠岡の海の生き物を紹介した。

開催月日 令和2年8月1日（土）～9月30日（水）

期間中の入館者数 57日間 8,710人

特別陳列「The Shell」展

広島県の方から寄贈いただいていた貝類の標本を中心に、国内外の様々なものから、笠岡諸島を含む市内の海岸で採集した貝を展示紹介した。

開催月日 令和3年2月2日（火）～4月4日（日）

期間中の入館者数 53日間 7,683人

(5) タッチングプール

新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、中止。

(6) ワークショップ等各種行事の開催

カブトガニと博物館の魅力を伝えるため、新型コロナウイルス対策を行いながら、工夫を凝らした体験型の各種行事を開催した。

	行 事 名	開催月日	参加者数（人）
1	海辺のハーバリウム	8月29日（土）	10
2	恐竜公園ミニ演奏会	9月26日（土）	50
3	博物館収蔵庫見学ツアー	10月24日（土）	10
4	折り紙でカブトガニを折ってみよう	11月14日（土）	19
5	クリスマスリースを作ろう	11月15日（日）	15
6	ナイトミュージアム（夜間恐竜解説ほか）	12月19日（土）	20
7	脱皮殻でアクセサリ作り	1月31日（日）	23
8	貝殻フォトスタンド作り	2月20日（土）	8
9	星を観る会	3月21日（日）	20

(7) 博物館のPR

博物館ホームページアクセス数の増加とともにSNSなどと連動して情報発信を行うことで博物館の魅力の向上を図った。

博物館のルート情報がGoogleマップの経路案内で利用可能となった。

また、SNSなどと連動し情報発信を行った。

博物館ホームページ総ページビュー数 215,099回

(8) 寄附物品の受納

なし

成 果

特別展示は、当初予定していた「鎧（アーマー）につつまれたいきもの」展が展示物等の準備を進めていたものの、新型コロナウイルスまん延の影響で、翌年度に延期となった。

代替行事として、規模を縮小して「笠岡ミニアクアリウム」と題して、地元笠岡の海に棲息している魚類などを、特別展示室で水槽展示した。身近にいるものの、なかなか見る機会が少ない笠岡の海の生物の多様性や現状について解説することで自然環境への理解と生物の尊さを学ぶ機会を提供することができた。

また、特別陳列では、「The Shell」展と銘打って、広島県尾道市在住の方から寄贈された貝類の標本を中心に、国内外の様々な貝と笠岡諸島を含む市内の海岸で採集したものを展示した。自然が作り出す、芸術的とも言える色や構造など、多種多様な貝類の世界を紹介し、海の自然に興味を持たせるきっかけを提供することができた。

恐竜公園を含めた博物館の活用については、予定していたタッチングプールやシアター講演会などが新型コロナウイルスの影響で中止となったが、感染症対策に万全を期し、比較的小規模なワークショップなどの行事を年9回開催し、博物館の多目的な活用にも供することができた。

課題・方向性

カブトガニ博物館には、これまでの役割に加え、調査・研究の充実、情報発信及び観光振興への貢献等の期待が高まっており、新たな運営の工夫が必要となっている。

新型コロナウイルスまん延防止のため、多客時の入館制限や臨時休館となる期間もあったが、今後は感染症まん延防止対策を取りながら、博物館の魅力を発信し、入館者増加との両立を図る必要がある。

自己評価 A

カブトガニの保護と博物館の運営については、カブトガニ繁殖地内における自然のカブトガニの個体数確保のため、引き続き幼生を飼育し放流を行っていく。企画展では、新型コロナウイルスの影響で翌年度に延期となったものもあるが、代替展示の工夫を凝らし市内に生息する身近な海の生き物を生体展示したり、笠岡諸島を含めた笠岡の海岸で採集した貝を展示紹介するなど、改めて笠岡の海（環境）を守る意識を高めることができた。

また、施設面の改修では、老朽化したカブトガニ産卵池を改修し、人工飼育のための基盤強化と、館内トイレの洋式化やフリーWi-Fiの設置等、来館・来園者の安全性と利便性を図ることができた。

《 いつでも、どこでも、誰でも気軽に親しめる生涯スポーツの振興 》

基本施策	生涯スポーツの推進
担当課	スポーツ推進課

目 標

健康で生きがいを持った生活を送るための生涯スポーツ実施者の増加を図る。

事務事業

(1) 各種スポーツ教室・大会の開催，地域スポーツ団体の支援・育成

初心者を対象としたスポーツ教室や誰でも参加できるニュースポーツ大会等を開催して，生涯スポーツの推進を図る。

①各種教室・大会の開催

教 室	対 象	令和2年度	令和元年度
サッカー教室	4,5歳児	160人	176人
ソフトテニス教室	小学生	104人	107人
軟式野球教室	小学生	131人	81人
バスケットボール教室	小学生	中止	187人
陸上競技教室	小学4年生 ～6年生	中止	118人
レスリング教室(マット教室)	小・中学生	中止	165人
テニス教室	18歳以上	41人	65人
卓球教室	小4以上	78人	115人
バドミントン教室	小4以上	109人	90人
テニス教室	高校生以上	51人	99人
親子水泳教室	4歳～小学3年 生までの子ども と保護者	66人	中止
かけっこ教室 (講師：坂本直子)	小学生	中止	79人
シャフルボード講習会	制限なし	18人	15人
幼児スポーツ教室	幼児・園児	中止	252人
オリエンテーリング大会	制限なし	中止	175人

ニュースポーツ大会 (シャフルボード)	小学生以上	48人	56人
------------------------	-------	-----	-----

②地域スポーツ団体の支援・育成

団 体	令和2年度	令和元年度
スポーツ少年団	280人 (13団)	322人 (13団)
総合型スポーツクラブ	272人 (2団体)	127人 (2団体)

成 果

新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を予定していた教室の多くが実施することができなかった。一部の教室については、感染対策を施したうえで実施することができた。

(2) スポーツ推進委員活動の充実

研修により市民のスポーツリーダーであるスポーツ推進委員の資質を向上させるとともに、スポーツ推進委員が地域に出向いてニュースポーツ等の指導を行い、生涯スポーツの推進を図る。

①スポーツ推進委員の研修会開催

事 業	令和2年度	令和元年度
生涯スポーツ推進企画会議	6回	6回
実技研修会開催 R1 シャフルボード・ヘキサゴン・ダビンゴ R2 ふらば〜るバレー	2回	3回

②スポーツ推進委員派遣事業の拡大

事 業	令和2年度	令和元年度
地域派遣推進事業	22回 119人	37回 130人

成 果

生涯スポーツ推進企画会議を6回、実技研修会を2回行い、市民に対して実技の指導や助言を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣事業の機会は大幅に減少した。

スポーツ推進委員を地域に派遣し、子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象とした、健康体操やニュースポーツなどのスポーツ・レクリエーションを推進した。近年は、いき

いきサロンなど高齢者が激しい運動をすることなく、健康を維持できる体操やゲームなどの需要が高くなっている。また、引き続き新体力テストを開催し、市民の体力づくりの意識向上につなげた。

(3) スポーツ情報の提供

スポーツに関わる機会の提供を行うため、スポーツカレンダーの作成、市広報、ホームページを利用して、スポーツ団体、スポーツイベントの情報を発信する。

広報、新聞、テレビなどのメディアを使ってスポーツイベントの情報提供を行った。

また、総合体育館トレーニングルームの受託事業者の協力により、外出自粛期間中にもお家で楽しめる「あそびのレシピ」の動画配信を行った。

成 果

様々な情報提供の形態を確立し、多くの人へのスポーツ情報の提供が可能となった。多くの手法により市民がスポーツ情報を入手しやすくなった。

課題・方向性

笠岡市において週1回以上運動やスポーツを行う人の割合は、国の目標値に達していませんが、その割合は少しずつ増加しており、改善傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツをする機会が、一時的に失われることとなった。

全般的には、20歳代から50歳代までの週1回以上のスポーツ実施率は低くなっており、仕事等でスポーツに費やす時間が取りにくくなっていると考えられる。これら現役世代が、運動やスポーツに親しむ習慣の普及のための環境整備や意識啓発が必要となっている。

このような状況から、生涯にわたりスポーツ活動が実践でき、気軽に参加できる、大会・行事・イベントの情報を提供するため、チラシやHP、SNS等を活用し伝達率を上げる必要がある。新体力テストについても引き続き実施し、市民一人ひとりが、自己の体力年齢を知ること、健康寿命の延伸につなげていく。また、大会等を開催するにあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の実施を徹底し、参加者の方々に安心して活動できるよう努める。

自 己 評 価 B

スポーツ教室については、一定期間実施したものについては見直しを行い、新たな種目についても検討する。特に障がい者スポーツの競技について、新たに取り組む必要がある。

また、スポーツ推進委員の地域派遣については、競技人口の拡大のため広く地域住民に対してPRし、積極的な派遣を行っていきたい。

基本施策	競技スポーツの推進
担当課	スポーツ推進課

目 標

競技スポーツ人口の増加と競技力の向上を図る。

事 務 事 業

(1) 各種スポーツ大会の開催（主催）

練習の目標として、練習の成果確認の場として、あるいは選手相互の研さんの場とするために各種スポーツ大会を開催する。

スポーツ大会の開催

大 会 名	令和2年度	令和元年度
笠岡市民スポーツ大会	911 人	1,623 人
笠岡陸上競技場市民開放デー ～RunJumpwith Bayfarm～	170 人	
カブトガニ駅伝大会 2020 self ver.	256 人	355 人
子どもソフトボール大会	中止	7 チーム
青少年柔剣道大会	中止	90 人
バドミントン大会	中止	106 人

成 果

笠岡市スポーツ協会と共同開催により、各種大会を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で多くの大会が中止となった。

なお、べいふあーむ笠岡マラソン大会・カブトガニ駅伝大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年どおりの開催を中止し、代替イベントのを実施を余儀なくされた。

(2) 競技会等の支援

競技レベルを向上させる為に実業団やプロスポーツ選手の招へいや大会の支援を行う。

競技会名	令和2年度	令和元年度
べいふあーむ駅伝大会	中止	23チーム

成 果

べいふあーむ駅伝(実業団)では、全国レベルの実業団駅伝を継続的に笠岡市で行うことで、競技者及び指導者のレベルの向上に繋がっているものの、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催することができなかった。

(3) スポーツ指導者の養成，トレーナースタッフの確保

全国大会等への出場を促進するため、高度な専門的知識と指導力をもつ指導者の養成と選手のコンディション維持を図るため、トレーニング指導や技術指導を行う機会を提供する。

① スポーツ推進委員協議会

日 時	開 催 名
次年度延期	中国地区スポーツ推進委員研修会兼岡山県生涯スポーツ研究大会
次年度延期	岡山県スポーツ推進委員初任者研修会
中止	全国スポーツ推進委員研究協議会
中止	岡山県スポーツ推進委員協議会備南支部研修会

② スポーツ少年団指導者協議会

日 時	開 催 名
中止	スポーツ少年団認定員養成講習会

成 果

新型コロナウイルス感染症の影響で、各セクション別の指導者養成講習会等への参加ができず、指導者の養成ができなかった。しかし、新たにオンラインという方法での研修が地方で開催されているため、新しい形での参加を募り指導者の養成に努めていく。

(4) 優秀選手の表彰

公益財団法人笠岡市文化・スポーツ振興財団と中国大会や全国大会，世界大会に出場する選手・団体に賞揚金を交付するとともに，全国大会以上の大会に出場の場合は激励会を開催する。また，県大会優勝・中国大会優勝・全国大会3位以内・世界大会入賞さ

れた選手には特別賞を贈呈する。

<中国大会・全国大会等優秀選手の賞揚>

令和2年度 2団体77人 令和元年度 13団体190人

<スポーツ特別賞>

令和2年度 2団体 17人 令和元年度 3団体 34人

内訳	件数	人数	備 考
世界大会	対象なし	対象なし	対象なし
全国大会	個人15 団体 1 計 16	個人25 団体13 計 38	ウエイトリフティング, レスリング, 軟式野球, サッカー, 陸上, ダンスドリル, ソフトボール, フィギュアスケート, 駅伝, 野球, 空手道
中国大会	個人17 団体 1 計 18	個人35 団体 4 計 39	ウエイトリフティング, サッカー, 軟式野球, 陸上, レスリング, 卓球, ゴルフ, 駅伝, バド ミントン, ソフトテニス
合 計	個人32 団体 2 計 34	個人 60 団体 17 計 77	

成 果

賞揚を受けた選手自身のレベルアップと意欲の高揚となるとともに、周辺関係者への刺激ともなり、競技スポーツの推進につながった。

(5) 笠岡市文化・スポーツ振興財団、笠岡市スポーツ協会等との連携

笠岡市文化・スポーツ振興財団、笠岡市スポーツ協会などと連携して各種大会、選手等の賞揚を行い、より広くスポーツ推進を展開する。

- ① 各種スポーツ大会の運営委託
- ② 各種スポーツ大会の共催・後援等

	大会名	参加人数
1	第9回笠岡市長杯グラウンド・ゴルフ交歓大会	174
2	第36回笠岡市長杯備西地区ママさんバレーボール大会	114
3	第13回笠岡市ミニバスケットボール強化大会	300

4	第 26 回笠岡市文化・スポーツ振興財団杯ペタンク大会	36
5	第 11 回カプトガニ杯グラウンド・ゴルフ交歓大会	800
6	第 3 回笠岡べいふあーむ杯グラウンド・ゴルフ交歓大会	180
7	第 3 回笠岡コスモス杯グラウンド・ゴルフ交歓大会	150
8	第 32 回笠岡市グラウンド・ゴルフ協会結成記念杯グラウンド・ゴルフ交歓大会	150
9	第 5 回ミズノ杯グラウンド・ゴルフ交歓大会	150
10	第 31 回笠岡市グラウンド・ゴルフ協会会長杯グラウンド・ゴルフ交歓大会	150
11	第 28 回笠岡市文化スポーツ振興財団杯グラウンド・ゴルフ交歓大会	150
12	2020JBMXF シリーズ第 2 戦／西日本第 1 戦岡山大会	150
13	ファミリーウォーキング大会 in かさおか太陽の広場	300
14	第 54 回笠岡市民スポーツ大会グラウンド・ゴルフ交歓大会	150
15	令和 2 年度岡山県高等学校野球一年生大会	不明
16	笠岡東ロータリークラブ少年剣道大会	120
17	第 32 回笠岡市教育委員会杯グラウンド・ゴルフ交歓大会	150
18	OHK 杯第 30 回岡山県ミニバスケットボール新人大会	1,500

③ 全国大会出場者（団体）激励会の開催

④ 全国大会等功績者の特別表彰

成 果

笠岡市文化・スポーツ振興財団、笠岡市スポーツ協会等と連携する事により多様な大会を開催し、広くスポーツ推進を展開した。また、多くのスポーツ功労者の賞揚ができ、選手の支援や競技スポーツの振興に寄与した。

課題・方向性

関係団体とさらに連携を密にし、選手への支援、スポーツ指導者の養成、大会の開催・誘致に取り組み、競技スポーツの推進を図る必要がある。

新型コロナウイルス感染拡大の影響から、ロードレース等の大きなイベントについては、中止あるいは規模を縮小しての代替大会の開催となったが、これらの新たな試みにより、イベントのあり方や方向性など今後につながる気づきがあった。

コロナ禍で先行きは不透明ではあるが、引き続き感染防止対策をしっかりと実施していきたい。

自己評価 B

多種多様なスポーツ大会実施の後押しや優秀選手等を賞揚することにより、スポーツに対する市民意識をさらに高めることができた。今年度から、全国大会等出場者の懸垂幕掲揚から、本庁舎壁面へのパネル掲示に切り替えたことで、付近通行者に見やすく、また経費の削減にもつながっている。今後は競技力の向上に向けた取り組みをさらに進めていきたい。

基本施策	スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実と活用
担当課	スポーツ推進課

目 標

いつでも・どこでも・だれでも快適にスポーツが行える環境を整える。

事務事業

(1) 利用しやすい環境の整備

老朽化した施設や設備の修繕，利用者から要望が出ている事項の改善を行い，快適なスポーツ環境の整備に努める。

事業名	事業費
茂平運動場トイレ改修工事	5,335千円
城見台運動場トイレ改修工事	200千円
総合体育館電話設備更新工事	746千円

成 果

公共下水道への接続及びトイレの改修を行い，環境美化に努め，利便性の向上を図った。また，スポーツ施設の電話設備を更新することで，迷惑電話からの着信を拒否し，円滑な市民サービスを提供することができるようになった。

課題・方向性

どの施設も老朽化が進んでおり，また，利便性の向上を図るべき施設も多い。新しい競技への改修の検討も含め，今後も計画的に整備を行う必要がある。

老朽化の度合，危険性，利便性など勘案し，優先順位を明確にした上で，整備・改修を行いたい。

自己評価 A

大規模改修施設について，長寿命化対策を図りながら，安全で快適な施設を維持していくため，今後も計画的に整備を実施する。

Ⅲ 評価委員の総合評価

丹 生 裕 一 委 員

「令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書」(以下「報告書」)を見ると、令和2年度の笠岡市教育委員会の事務管理・執行状況には、コロナ禍の多難な環境のもと、かなりの数の事業を中止せざるを得なかった事実がある。しかしながら、その他の事業においては、可能性を探りながら工夫して推進し、成果を上げていることを確認することができる。総合的に見て目標は「やや目標に達成できなかった」と評価することができる。

続いて、一層の教育行政成果を期待し、今後の主要な課題・改善点を指摘する。

1 「『学び』『育ち』をつなぎ自立して共に生きる子どもを育てる学校教育の推進」について、教育委員会や学校の、現行の学校教育の現状の改善に向けて改革を断行しようとする姿勢が維持されていることが確認できたのは極めて重要である。

基本施策「自立した子どもの育成」においては「新学習指導要領に対応した小・中学校ICT環境整備事業」「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備等事業」に重点がおかれ、学校でのICT活用のための環境整備がめざましい。しかし、ここで、忘れてはならないのは、児童・生徒にとってのICT機器は、多機能な「文房具」(鉛筆やノート等と同じ)に過ぎないということである。その機器操作に馴染んだとしても、それで学力が向上したことにはならない。同様に、教員にとっても、それは単なる多機能な「教具」であり、機器操作が上達しても、それは指導力の向上と同義ではない。教科を中心としたすべての教育活動において、目の前の児童・生徒にどのような能力を身に付けさせるのかを明確且つ切実に自覚し、そのための手段としての活動の内容、手順、グループ構成、提示資料等、あらゆる要素を最適化する中で、どこにICT機器の活用を導入すれば効果的なのかを吟味しなければならない。それぞれの教員にとってそれは長い道のりである。その道のりを支援する意思や具体策について「報告書」から読み取ることができなかった。ぜひ検討を願いたい。

基本施策「共生の心の育成」に関して「令和2年度岡山県学習状況調査中学校1年の結果(小北中を除く)」が示されている。「内面にかかる質問項目」を見ると「学校の決まりを守っている」は県の平均値を上回っているのに対して「自分にはよいところがあると思う」「将来の夢や目標をもっている」「人が困っているときはすすんで助けている」についてはいずれも下回っている。自己肯定感や自己有用感を持って主体的に生きようとする態度を育成が弱いという以前からの課題は解消していないようである。すべての教員や教育に携わる人たちがそれぞれの子どもたちのよさを見いだし、認め、励ます努力を継続すれば必ずこの課題は克服できるという、共通した意識を高めるための具体的な対策を継続していく必要がある。

基本施策「小中一貫教育及び学校規模適正化の実施」においては、中学校ブロック毎に、目指す子ども像を核とした教育のグランドデザインがコーディネーターを中心に作成された。ブロック内の各小学校校区の実状が異なる中での作業は困難であったに違いない。それらを包括したブロックの大テーマは大きなものにならざるを得ないが、それが絵に描い

た餅にならぬよう、思い切って重点を絞り、それが達成されたかどうかを毎年評価し、結果を公表する制度を具体的に整えることを求めたい。

2 「市民一人ひとりの豊かな学びにより地域力を高める生涯学習の推進」に関する多くの事業がコロナ感染拡大の影響をまともに受けた。多くの事業が中止に追い込まれる中、感染予防対策を徹底し、規模を縮小して実施するなど、努力の跡が見られる。また、図書館の「わくわく図書館セット」の貸し出しや「出張！かぶとがに号」の臨時運行、生涯フェスティバルの動画配信等、成果を残すための事業内容の工夫・修正もあった。

今後も、コロナの影響が数年は続く事を想定して、一時しのぎではない、計画の根本的な見直しが必要であろう。その際、各事業内容を闇雲にオンライン化するのではなく、人と人との直接的な繋がりを大切にするための知恵を絞り出してほしい。

3 「幅広い世代が楽しめる文化・芸術の振興と担い手の育成」に関する事業についても、コロナ感染拡大の影響を受けたものの、代替行事への変更や事業内容の修正等、事業継続のための多くの工夫が見られ、成果をあげていることは特筆に値する。例えば、郷土館展示品の市民会館への出張展示、ふるさと再発見事業への親子参加推進、竹喬美術館の若年層に向けた美術への啓蒙活動、カブトガニ博物館での規模を縮小したワークショップの継続開催等である。

一方で、目立たないかもしれないが、文化・芸術振興のための各施設の改修・整備も着実に進んでいることも評価したい。

4 「いつでも、どこでも、誰でも気軽に親しめる生涯スポーツの推進」に関する事業についても、コロナ感染拡大の影響を受け、計画された各種スポーツ教室・大会等のおよそ半数が中止になった。スポーツに関する情報の発信や配信の努力はあったが、市民が実際に体を動かしてスポーツに親しむ機会が奪われたことは残念である。そんな中、カブトガニ駅伝大会はセルフバージョンとして実施されている。このように、感染防止対策の徹底や事業の実施・中止の議論にとどまらず、コロナ禍の生活が今後も続く事態を想定して、各スポーツイベントの内容そのものを見直すような事業継続の工夫を他の種目や事業にも広げてもらいたい。

廣井滋季 委員

「令和2年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書」と担当部署の説明から、教育委員会の運営、教育委員会が管理・執行する事務、教育基本方針に基づく16の基本施策の事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも適切に執行されており、点検・評価も適正に行われており、事務管理・執行状況は総合評価として「目標は概ね達成された」と判断いたします。

点検・評価をする中で見えてきた課題・改善点を、次年度にしっかりと反映させていただきたいと考えます。

以下報告書と担当部署からの説明から感じた事を述べさせていただきます。

1. 教育委員会が管理・執行する事務

新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、必要な運営がされており、点検・評価も妥当と判断します。但し、教育委員の教育現場の視察などができていないことは残念です。次年度には実現できるよう工夫をお願いします。また、児童・生徒に一番近いところで学校教育を担う教職員の声を教育委員が聞く機会や、保護者の声を聞く機会が必要だと考えます。

教育委員会が取り組む重要な事業である学校規模適正化や小中一貫教育の推進については、当事者となる児童・生徒を持つ家庭に対して丁寧な説明を尽くすことが重要と考えられるので、コロナ禍の中でも最大限の努力と工夫で取り組んでいただきたい。

2. 教育行政基本方針・基本施策

(1) 「学び」「育ち」をつなぎ自立して共に生きる子どもを育てる学校教育の推進

多くの重点事業や事務事業がコロナウイルス感染拡大の影響で中止となりましたが、最低限の事業はできていると考えます。但し、「若手教員研修会事業」の中止は、教員の教師力向上の面から考えると、明らかにマイナスであり、コロナ禍の中でも創意工夫の上で実施されるべきと考えます。

5つの基本施策の点検・評価は適切になされていると考えます。自己評価Cがあるもののコロナ禍の中では致し方ないと考えます。これからはアフターコロナ、ウイズコロナの中でも創意工夫の上、着実な学校教育の推進をお願いします。

(2) 市民一人ひとりの豊かな学びにより地域力を高める生涯学習の推進

新型コロナウイルス感染症で外出や集会等が制限される中でも、工夫により生涯学習の機会や学習活動成果の発表の場が市民に提供できており、事業の取組は評価できます。

少子化や高齢化がどんどん進んでいることを考えると、生涯学習を従来どおりのやり方で進めるのが難しくなることは明白で、対象市民の見直しや事業のスクラップアンドビルトも検討する必要があると考えます。

(3) 幅広い世代が楽しめる文化・芸術の振興と担い手の育成

文化・芸術の振興と担い手の育成は、短期間で成果を出すのは難しく、継続して地道に取り組むことが重要と考えます。

コロナウイルス感染症の影響で事業の中止が続く中でも、工夫して開催できた事業が多

くあったことは評価いたします。

竹喬美術館の活性化は、洋画に比べてなじみの薄い日本画を中心とした展示会だけでなく、美術そのものに興味を持つような企画が必要と思います。その点から言えば、出張ワークショップや葉祥明の特別展の開催はよかったと思います。また、カブトガニ博物館の運営では、コロナ禍の中で工夫を凝らした体験行事を9回開催したことは評価できます。

(4) いつでも、どこでも、誰でも気楽に親しめる生涯スポーツの振興

コロナウイルス感染拡大の影響で、計画していた生涯スポーツや競技スポーツの多くの大会が中止に追い込まれたことは仕方のないことと思います。その中でも、代替大会がいくつか開催されたことは、新しい視点からのスポーツの振興に繋がるものと考えます。

また、パラリンピックの開催をきっかけにして障害者スポーツに関心が高まっている中で、市内でも障害者スポーツの推進に取り組んでいただきたいと思います。

樋之津秀治委員

「令和2年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書」に基づいた担当部署からの説明を受けて、点検・評価については適正に行われており、総合評価としてはこのコロナ禍の中で「目標が概ね達成された」と判断しました。

以下報告書および説明から感じたことを述べさせていただきます。

1 教育委員会が管理・執行する事務について

笠岡市の教育課題について教育委員会としての情報共有や、総合教育会議を通して市長との情報共有及び意見交換を行うなど、教育行政の充実にたいへん真摯に取り組まれていると思います。しかし自己評価の中であげられているように、コロナ禍の中でいかに市民に周知・説明していくかという工夫が問われていると思います。

2 《「学び」「育ち」をつなぎ自立して共に生きる子どもを育てる学校教育の推進》について

コロナ禍の影響を受けたものもありますが笠岡市「確かな学力」育成プロジェクトを軸にして様々な取り組みが行われており、その成果と課題、評価も妥当なものだと思います。ただ取り組みの成果が表れてきているものの、コロナウイルスの感染対応も合わせて学校現場の多忙感は大いだと思います。引き続き教職員の負担を軽減し、児童生徒に向き合う時間を確保するために非常勤講師・支援員を配置する事業の継続は必要と思います。まず子どもを育てる教職員が心身共に健康を維持できるような環境作りを期待しています。

小中一貫教育の本格実施を念頭に全中学校ブロックでグランドデザインを作成できたことは評価できると思います。また就学前教育と義務教育の円滑な接続を図る取り組みも評価できると思います。しかし小中一貫教育及び学校規模適正化の実施と同じように、保護者・地域住民の協力が必要であり、周知・理解を図るための取り組みが重要になってくると思います。

学校施設等の整備については、非構造部材の耐震化対策が始まりましたが、子どもの安全・安心を確保とともに災害時の拠点になるように、早急に取り組んでほしいと思います。

3 《市民一人ひとりの豊かな学びにより地域力を高める生涯学習の推進》について

コロナ禍の中、中止の事業もありましたが、感染対策をしながら工夫して事業を実施したのは評価できると思います。しかし「社会教育に取り組む市民や団体との協働と支援」については、コロナ禍の中で人材の発掘と担い手の育成への対応は難しかったと思います。今後の支援をよろしくお願いします。

4 《幅広い世代が楽しめる文化・芸術の振興と担い手の育成》

どの事業においても、コロナウイルスの感染対策をしながら、見る・知る・体験する機会を提供するように取り組まれており、評価できると思います。文化芸術の担い手の育成についても、若年層へのアプローチの機会を多く持つなどの取り組みの継続をお願いしたいと思います。

5 《いつでも、どこでも、誰でも気軽に親しめる生涯スポーツの振興》

コロナ禍で中止になったスポーツ教室もあり小学生・初心者にとっては残念な一年間であったと思います。引き続き工夫しながら、スポーツをする機会を作る取り組みを進めて欲しいと思います。

IV 資料

令和2年度 教育関係決算総括表

歳入

(単位：千円)

款	R 2年度 決算額A	R元年度 決算額B	比 較	
			額 (A-B)	率(%)
13 分担金及び負担金	4,067	4,005	62	1.5
14 使用料及び手数料	29,528	50,586	△ 21,058	△ 41.6
15 国庫支出金	303,832	57,748	246,084	426.1
16 県支出金	63,459	27,896	35,563	127.5
17 財産収入	95	114	△ 19	△ 16.7
18 寄附金	3,516	4,447	△ 931	△ 20.9
19 繰入金	144,438	152,886	△ 8,448	△ 5.5
21 諸収入	34,359	32,568	1,791	5.5
22 市債	236,000	249,900	△ 13,900	△ 5.6
一般財源	1,899,293	1,900,152	△ 859	△ 0.0
合計	2,718,587	2,480,302	238,285	9.6

歳出

(単位：千円)

款・項	R 2年度 決算額A	R元年度 決算額B	比 較	
			額 (A-B)	率(%)
01 教育費・教育総務費	313,895	300,746	13,149	4.4
02 教育費・小学校費	587,407	552,323	35,084	6.4
03 教育費・中学校費	328,881	259,657	69,224	26.7
04 教育費・幼稚園費	292,237	280,521	11,716	4.2
05 教育費・社会教育費	672,339	619,511	52,828	8.5
06 教育費・保健体育費	523,828	467,544	56,284	12.0
教育関係合計	2,718,587	2,480,302	238,285	9.6

◎ 小学校児童に係る経費の調べ

科目		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	対前年比率	備考
		決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額		
児童報償費	決算(千円)	31	31	31	117	173	164	94.8	卒業記念
	1人当たり(円)	84	81	82	339	459	440	95.9	
消耗品費	決算(千円)	40,814	27,621	24,609	30,157	31,047	47,678	153.6	
	1人当たり(円)	18,435	12,414	11,346	14,279	14,679	23,638	161.0	
燃料費	決算(千円)	2,407	2,626	2,763	1,679	944	873	92.5	
	1人当たり(円)	1,087	1,180	1,274	795	446	433	97.1	
光熱水費	決算(千円)	30,583	29,587	31,483	32,374	31,532	30,927	98.1	
	1人当たり(円)	13,813	13,298	14,515	15,329	14,909	15,333	102.8	
修繕料	決算(千円)	12,719	11,867	10,654	13,392	10,751	12,062	112.2	
	1人当たり(円)	5,745	5,333	4,912	6,341	5,083	5,980	117.7	
プール維持 管理費	決算(千円)	6,283	7,238	6,421	5,153	6,093	64	1.1	
	1人当たり(円)	2,838	3,253	2,960	2,440	2,881	32	1.1	
校務員業務 委託料	決算(千円)	2,700	2,700	2,700	2,700	2,725	2,750	100.9	
	1人当たり(円)	1,220	1,213	1,245	1,278	1,288	1,363	105.8	
図書購入費	決算(千円)	5,289	4,962	4,893	5,471	5,577	5,637	101.1	
	1人当たり(円)	2,389	2,230	2,256	2,590	2,637	2,795	106.0	
教材備品 購入費	決算(千円)	17,199	15,795	12,659	16,509	14,987	22,158	147.9	テレビ プロジェクター 実物投影機 パソコン
	1人当たり(円)	7,768	7,099	5,836	7,817	7,086	10,986	155.0	
豊かな心を 育む総合推 進事業	決算(千円)	1,862	1,888	1,834	1,759	1,697	1,627	95.9	
	1人当たり(円)	841	849	846	833	802	807	100.6	
施設維持 改良工事費	決算(千円)	27,991	15,227	17,438	17,616	12,531	12,860	102.6	
	1人当たり(円)	12,643	6,844	8,040	8,341	5,925	6,376	107.6	
GIGA 賃借料	決算(千円)	—	—	—	—	23,892	31,856	133.3	タブレット
	1人当たり(円)	—	—	—	—	11,296	15,794	139.8	
GIGA 備品購入費	決算(千円)	—	—	—	—	—	62,877	—	タブレット(補助)
	1人当たり(円)	—	—	—	—	—	31,174	—	
GIGA 委託料	決算(千円)	—	—	—	—	—	105,820	—	ネットワーク環境整備
	1人当たり(円)	—	—	—	—	—	52,464	—	
学校建設費	決算(千円)	213,327	194,277	150,901	180,348	192,885	12,612	6.5	大規模改造実施設計 大規模改修工事 (トイレ) トイレ洋式化工事
	1人当たり(円)	96,354	87,316	69,572	85,392	91,199	6,253	6.9	
小学校費	合計(千円)	497,047	520,754	441,530	508,266	552,323	587,407	106.4	
	1人当たり(円)	224,502	234,047	203,564	240,656	261,146	291,228	111.5	

児童数(人)	2,214	2,225	2,169	2,112	2,115	2,017	95.4
6年生(人)	369	383	379	345	377	373	98.9

※ 児童数は5/1現在の人数。

◎ 中学校生徒に係る経費の調べ

科目		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度		備考
		決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	対前年比率	
生徒報償費	決算(千円)	136	120	109	180	234	236	100.9	卒業記念
	1人当たり(円)	317	316	310	573	701	800	114.1	
消耗品費	決算(千円)	13,272	19,563	13,265	13,330	15,313	13,268	86.7	
	1人当たり(円)	11,461	18,721	13,318	13,644	15,934	14,469	90.8	
燃料費	決算(千円)	801	625	708	617	555	475	85.6	
	1人当たり(円)	692	598	711	632	578	518	89.6	
光熱水費	決算(千円)	17,677	18,211	19,528	19,424	19,404	16,192	83.5	
	1人当たり(円)	15,265	17,427	19,606	19,881	20,191	17,658	87.5	
修繕料	決算(千円)	6,267	5,770	6,706	7,234	5,490	5,279	96.2	
	1人当たり(円)	5,412	5,522	6,733	7,404	5,713	5,757	100.8	
プール維持 管理費	決算(千円)	1,017	1,007	1,041	1,143	1,132	0	0.0	
	1人当たり(円)	878	964	1,045	1,170	1,178	0	0.0	
校務員業務 委託料	決算(千円)	1,715	1,715	1,715	1,600	1,615	1,630	100.9	
	1人当たり(円)	1,481	1,641	1,722	1,638	1,681	1,778	105.8	
図書購入費	決算(千円)	3,534	3,177	3,197	3,322	3,287	3,149	95.8	
	1人当たり(円)	3,052	3,040	3,210	3,400	3,420	3,434	100.4	
教材備品 購入費	決算(千円)	10,859	7,328	8,725	7,998	9,813	10,215	104.1	テレビ プロジェクター 実物投影機 パソコン
	1人当たり(円)	9,377	7,012	8,760	8,186	10,211	11,140	109.1	
豊かな心を 育む総合推 進事業	決算(千円)	969	914	885	873	850	795	93.5	
	1人当たり(円)	837	875	889	894	884	867	98.1	
施設維持 改良工事費	決算(千円)	14,697	9,598	9,293	9,883	15,641	8,190	52.4	
	1人当たり(円)	12,692	9,185	9,330	10,116	16,276	8,931	54.9	
GIGA 賃借料	決算(千円)	—	—	—	—	9,631	12,842	133.3	タブレット
	1人当たり(円)	—	—	—	—	10,022	14,004	139.7	
GIGA 備品購入費	決算(千円)	—	—	—	—	—	29,172	—	タブレット(補助)
	1人当たり(円)	—	—	—	—	—	31,812	—	
GIGA 委託料	決算(千円)	—	—	—	—	—	43,560	—	ネットワーク環境整備
	1人当たり(円)	—	—	—	—	—	47,503	—	
学校建設費	決算(千円)	152,654	143,586	55,792	20,336	0	6,952	#DIV/0!	トイレ洋式化工事
	1人当たり(円)	131,826	137,403	56,016	20,815	0	7,581	#DIV/0!	
中学校費	合計(千円)	336,604	340,062	255,727	225,485	259,657	328,881	126.7	
	1人当たり(円)	290,677	325,418	256,754	230,793	270,195	358,649	132.7	

生徒数(人)	1,158	1,045	996	977	961	917	95.4
3年生(人)	429	380	352	314	334	295	88.3

※ 生徒数は5/1現在の人数。

◎ 幼稚園児童に係る経費の調べ

幼稚園配当予算

科 目		H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算額	対前年比率	説 明	
報償費	決算(千円)	0	0	0	0	0	0	—		
旅費	決算(千円)	248	215	191	284	225	132	58.7		
需用費	消耗品費	決算(千円)	1,944	1,773	1,787	1,908	1,968	1,730	87.9	教師用含む
		1人当たり(円)	7,967	8,324	8,935	10,314	12,615	15,446	122.4	
	燃料費	決算(千円)	512	361	361	180	141	137	97.2	
	食糧費	決算(千円)	9	9	9	10	10	10	100.0	
	印刷製本費	決算(千円)	62	37	47	48	50	33	66.0	
		1人当たり(円)	254	174	235	259	321	295	91.9	
	修繕料	決算(千円)	137	92	63	118	42	61	145.2	
	小計	決算(千円)	2,664	2,272	2,267	2,264	2,211	1,971	89.2	
役務費	通信運搬費	決算(千円)	27	28	23	23	21	13	61.9	
		1人当たり(円)	111	131	115	124	135	116	85.9	
	手数料	決算(千円)	173	144	148	136	147	120	81.6	
小計	決算(千円)	200	172	171	159	168	133	79.2		
備品購入費 (図書購入費)	決算(千円)	978	920	1,017	1,088	1,060	456	43.0		
豊かな心を 育む総合推 進事業	決算(千円)	302	255	233	218	199	200	100.5		
	1人当たり(円)	1,238	1,197	1,165	1,178	1,276	1,786	140.0		
計	予算(千円)	4,392	3,834	3,879	4,013	3,863	2,892	74.9		
園児数(人)		244	213	200	185	156	112	71.8		

教育総務課関係

通信運搬費	決算(千円)	705	661	593	602	587	526	89.6	
光熱水費	決算(千円)	3,452	3,659	4,372	4,995	4,676	4,399	94.1	
校務員業務 委託料	決算(千円)	1,100	1,100	1,100	1,100	1,110	1,120	100.9	
修繕料	決算(千円)	1,818	1,697	1,944	1,769	1,704	438	25.7	
施設維持改 良工事費	決算(千円)	2,470	2,689	2,581	1,670	6,803	1,296	19.1	
図書購入費	決算(千円)	0	0	0	0	0	0	—	幼稚園配当へ
備品購入費	決算(千円)	1,678	1,568	2,897	2,722	2,525	3,057	121.1	
園建設費	決算(千円)	12,556	10,436	24,295	8,583	0	0	—	空調設備実施設 計・工事費
計	決算(千円)	23,779	21,810	37,782	21,441	17,405	10,836	62.3	

※ 園児数は5/1現在の人数。

令和2年度の主な事業

(単位：千円)

区分	事務・事業名	決算額	備 考
教育費 2,718,587	スクールボート運営管理事業	15,933	高島、白石島、六島の児童・生徒の通学
	一貫教育推進事業	3,711	小中一貫教育地域説明会(4会場)の実施 小中一貫教育カリキュラム編成会議の開催 (国・算(数)・社・理・英・音・体・家・美) 小中一貫教育推進だよりの発行(5回) コミュニティスクール研修会の開催(1月) 講師：宮田幸治先生(文部科学省CSマイスター)
	学校施設長寿命化計画策定事業	8,140	市立の小・中学校について、経過年数や老朽化状況等を基に施設評価を行い、施設ごとの修繕・更新などの実施計画を策定した。
	旧大島東小学校・幼稚園施設解体事業	1,016	廃校・廃園となった旧大島東小学校及び旧大島東幼稚園舎等の使用していない施設の解体工事を行った。
	学校保健衛生用品・設備整備事業	1,030	学校再開等にあたり、集団感染のリスクを避け、安心して学ぶことができる体制の整備を行うため、保健衛生用品の整備を行った。
	スクールボート浮桟橋固定チェーン取替事業	1,650	児童・生徒の安全確保を図るため、取替工事を行った。
	学校臨時休業対策事業	2,131	市内に住民票があり、市立学校以外に通う小中学生の学校再開後の給食費相当額を補助する。
	修学旅行キャンセル料補助事業	141	新型コロナウイルス感染症拡大防止措置により、学校が修学旅行を中止した時に発生した経費について、補助を行った。
	外国語指導助手配置事業	44,088	生きた英語を親しみやすく児童生徒に伝えるため外国語指導助手(ALT)を小・中学校に9名配置
	教育活動支援事業	43,964	幼・小・中学校へ非常勤支援員43名を配置
	いじめ・不登校対策総合推進事業	14,772	不登校対策支援事業(12名配置) 巡回カウンセラー等配置事業(5名配置)教育相談室 特別カウンセラー等配置事業(1名配置)教育相談室 非常勤支援員(1名配置)教育相談室 特別支援教育指導員1名(学校教育課に配置)ほか
	就学前からのスクールソーシャルワーカー活用実践研究事業	5,647	就学前からのスクールソーシャルワーカー(1名配置) 問題行動等の未然防止の充実を図るため、就学前からの早い段階で関係機関等と連携しながら対応を行った。
	豊かな心を育む総合推進事業	2,622	学校・園の創意工夫により総合的な学習の時間やクラブ活動、学校行事等を講師を迎えて体験学習を行ったり、特色のある教育活動を実施。
	営繕関係	21,375	大島小・新吉中体育館LED化、大井幼遊具撤去ほか
	トイレ洋式化工事	13,822	小学校(6,870) 中学校(6,952)
	小・中学校指導者用デジタル教科書整備事業	6,821	全小学校において、令和2年度改訂の国語、算数、理科、社会、外国語の教科書に準拠した指導者用デジタル教科書を整備 全中学校において、平成28年度改訂の国語、数学、理科、社会、英語の教科書に準拠した指導者用デジタル教科書を整備
	理科観察実験アシスタント配置事業	3,468	笠岡小・中央小・金浦小・城見小・大井小・吉田小・北川小・大島小・神内小に理科支援員3名を配置
	校務支援システム活用事業	9,918	児童生徒の出欠席、成績処理等が全小・中学校で運用となり、情報の共有化および校務の簡素化が図られた
	通学バス運行委託料	7,012	大島小、吉田小及び北木小の児童の通学
	教育施設法定点検委託料	8,173	幼・小・中学校の建築基準法12条による点検を実施
校務員配置事業	5,578	幼・小・中学校の校務員業務(草刈・小修繕等)を委託	
図書整備事業	9,242	小学校(5,637)、中学校(3,149)、幼稚園(456)	
教材備品整備事業	16,144	小学校(11,658)、中学校(4,486)	
要保護及び準要保護児童生徒援助費補助事業	40,669	小学校学用品等7,189、中学校学用品等8,620 給食費24,860	
特別支援教育就学奨励事業	2,201	小学校学用品等334、中学校学用品等360、給食費1,507	
小学校における不登校対策実践研究事業	4,920	児童に対する登校支援や保護者等への相談支援 登校対策支援員6名配置(中央小・金浦小・大井小・大島小)	
授業改善・学力向上のためのデジタル教材等整備事業	2,281	クラウド上で活用できるドリル教材を整備し、運用。より効果的活用を図るために、ICT支援員による活用促進を図った	
補充授業支援事業	1,399	コロナによる臨時休業後、落ち着いた学習環境づくりのために、特に個別の支援を要する生徒のクラスに重点的に指導員1名を配置した。	

令和2年度の主な事業

(単位：千円)

区 分	事務・事業名	決算額	備 考
	新学習指導要領に対応したICT環境整備事業	44,698	市内小・中学校において、新学習指導要領に対応した授業を実施するため、学習者用パソコン(3クラスあたりに40台セット)と授業支援システム、無線LAN環境を整備
	放課後学習サポート事業	2,353	小・中学校に、その日の授業に関連した補充学習等を非常勤講師や教員OB、地域の識者等を指導者とし、各学校の実態に応じて週1回、各1時間程度実施
	小学校「かさおかホリデーチャレンジ学習支援」事業	860	希望小学校区において、地域の指導者等を講師に、月1回程度、補充的・発展的な学習を実施
	ICT支援員配置事業	52,800	小・中学校等に学校ICT支援員9名を配置し、月4回技術支援・校務支援・授業支援等の様々なサポートを実施
	落ち着いた学級づくり支援事業	545	小学校5年生および中学校1年生を対象に、総合質問紙「アイチェック」を年2回実施
	学校連携のための情報ツール整備事業	2,354	教育委員会事務局と学校との電子データ共有化をスムーズにするためにグループウェア「ミライム」を活用
	中学生学力向上に向けた検定チャレンジ	719	漢検・英検・数検の受検料を各1回補助することで、自主的・積極的に学習に取り組む力を身につけ、学習意欲の向上を図る
	特別支援学級における児童生徒用タブレットパソコン整備事業	4,587	特別支援学級にタブレットパソコンや視覚的な支援の充実を図るために大型モニターを導入し、個別学習や支援を行った。
	公立学校情報機器購入事業 (元年度からの繰越明許)	92,049	GIGAスクール構想の実現に向け1人1台端末を整備した 児童用端末 1,401台 生徒用端末 650台
	公立学校情報通信ネットワーク環境施設等整備事業 (元年度からの繰越明許)	149,380	GIGAスクール構想の実現に向け、学校内通信ネットワークの整備を行った。
	井戸平左衛門賞	63	「井戸平左衛門」という歴史上の偉人と非常に縁に深い大田市との文化交流を通じて、相互の魅力や価値を高めた。参加生徒は「井戸平左衛門」を受賞した生徒で、大田市の中学生を笠岡に招き笠岡の魅力を伝えた。
	部活動指導員配置事業	1,433	教員の勤務負担軽減と部活動の活性化を図るため、市内4中学校へ6名の部活動指導員を配置した。(笠岡東中：バレー部、柔道 笠岡西中：美術部、技術部 大島中：卓球部 白石中：バドミントン部)
	人権教育自立促進事業	475	教育上配慮を必要とする幼児・児童・生徒の自立を支援
	教育相談事業	18,737	児童・生徒及びその保護者等に対して相談、助言及び援助を実施 相談員4名配置 新型コロナウイルス感染症対策のため、トイレの洋式化、学習室のエアコン整備を行った。
	通学バス運行委託料	7,012	大島小、吉田小及び北木小の児童の通学
	大島小学校校舎整備事業	8,678	教室不足解消を図るため長期継続契約により教室を整備した。 ・第1期分 4,342 ・第2期分 4,336
	ブロック塀安全対策事業 (元年度からの繰越明許)	12,285 (2,000)	ブロック塀改修工事 笠岡小
	中央小学校屋内運動場トイレ改修工事 (元年度からの繰越明許)	2,816	トイレ改修工事(設備工事)
	ブロック塀安全対策事業	12,285	ブロック塀改修工事(笠岡小学校)
	学校保健衛生用品整備事業	24,559	学校再開等にあたり、集団感染のリスクを避け、安心して学ぶことができる体制の整備を行うため、保健衛生用品の購入を行った。
	通信機器整備事業	9,730	緊急時における家庭での遠隔学習を行うために必要な通信機器等の整備を行った。(小6,300)(中3,430) webカメラ 166台 Wi-Fiルーター 585台
	教員業務アシスタント配置事業	29,510	教員が抱える事務作業等の負担を軽減するため配置(8名) 笠岡小、中央小、金浦小、城見小、大井小、吉田小、北川小、大島小、神内小、笠岡東中、笠岡西中、金浦中、新吉中 (兼)今井小、陶山小、新山小、神島外小、大島中、神島外中
	幼稚園就園奨励費補助事業	1,195	市立幼稚園保育料減免、私立幼稚園就園奨励費補助金
	施設型給付負担金	31,462	子ども・子育て支援新制度へ移行した私立幼稚園へ施設型給付費を交付

令和2年度の主な事業

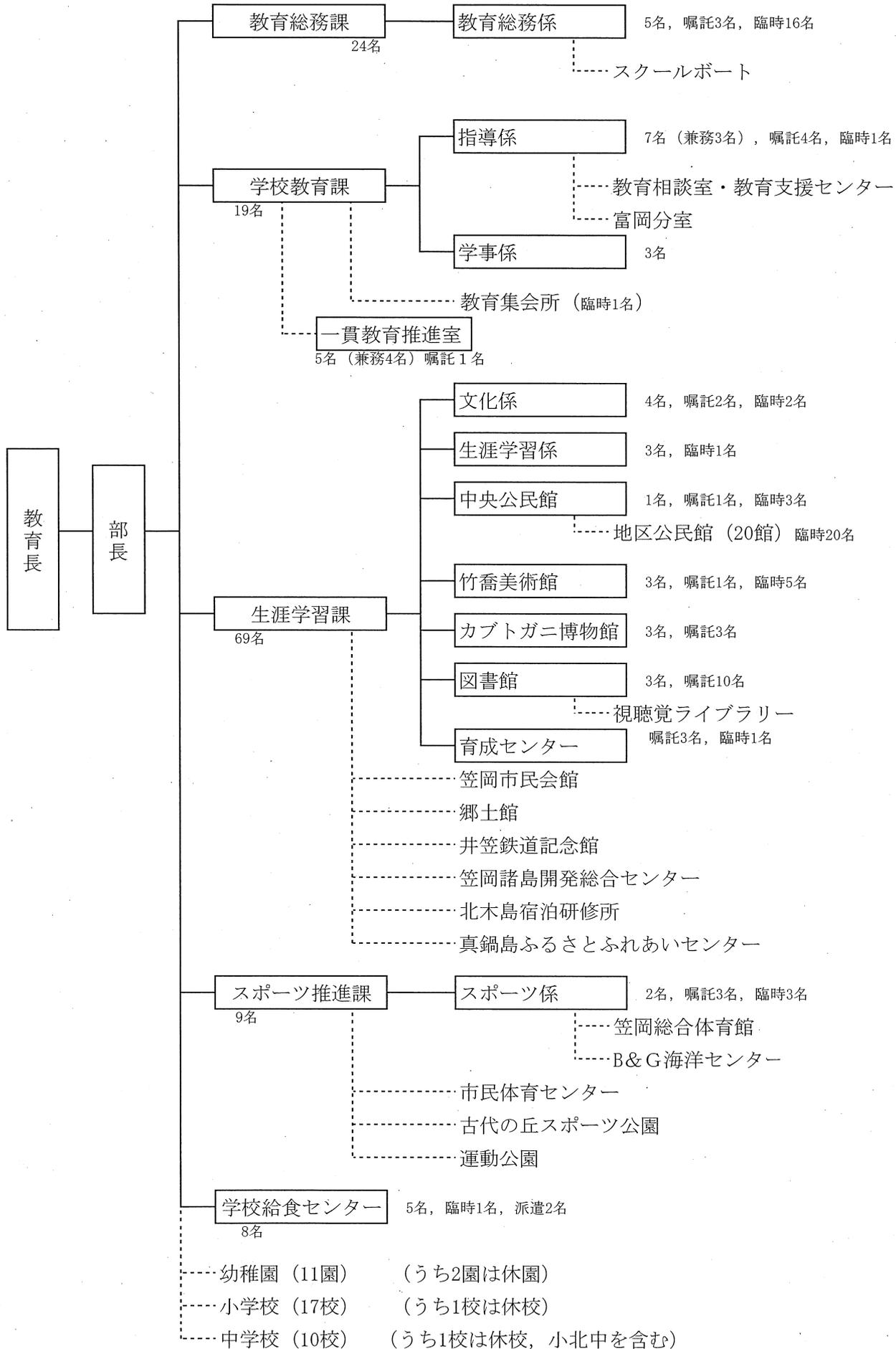
(単位：千円)

区 分	事務・事業名	決算額	備 考
	幼稚園備品整備事業	1,123	園具・事務用備品の整備
	幼稚園一時預かり保育事業	4,139	富岡幼, 横江幼, 大井幼で一時的に教育時間外に保育実施
	生涯学習事業	791	生涯学習フェスティバル (PR動画制作), 諸学級事業 たくましい笠岡っ子 (年3回) 参加者数47人 スピーチコンテスト (中止), 「明るい家庭づくり」作文
	奨学金給与事業	1,482	藤井育英会 (被交付者 高校生9人) 公益財団法人坂本音一育英会 (被交付者 高校生8人, 大学生1人)
	成人式	554	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により延期した。 開催日 令和3年1月10日 (日) 延期日 令和4年1月10日 (月・祝)
	貫読講堂耐震診断及び劣化調査 (R1繰越明許)	5,467	先行実施した貫読講堂劣化調査にて抽出していない残りの柱の劣化調査及び耐震性能を把握するための耐震診断の実施
	放課後子ども教室	1,475	市内10箇所において, 地域住民の参画により子どもたちが放課後を安全・安心に過ごし, 多様な体験活動等を行った
	土曜日教育支援	457	市内9箇所において, 地域住民の参画により子どもたちが土曜日等を安全・安心に過ごし, 多様な体験活動等を行った
	地域学校協働本部事業	2,416	市内12地区 (5中学校区, 14小学校区) において, 地域住民の参画により学校教育の支援活動を行った
	能・狂言体験学習事業	267	伝統文化であり, 世界無形遺産に指定されている能・狂言に触れることで, 関心や理解を深めるとともに, 豊かな情操を育んだ (6校で実施)
	文化振興事業	516	名月観賞の夕べ, 菊花展, 文化祭, 芸能祭, 市写真展, さつき・新緑展, 市美術展, 児童生徒美術展 (延べ来場者数 4,607人)
	木山捷平文学選奨	2,281	第15回木山捷平文学選奨
	文学者等顕彰事業	188	新型コロナウイルス感染症対策として森田思軒顕彰講演会を中止し, 森田思軒顕彰コーナー企画展「森田思軒の父 森田佐平」を開催 茅原基治船長顕彰パネル追加設置 3枚 茅原基治船長顕彰リーフレット作成 7,000部
	木山捷平生家保存管理事業	1,224	木山捷平生家保存管理事業 (電気設備工事, 畳の新調等) 木山捷平生家の専門家による現地調査
	北木島宿泊研修事業	4,999	北木島宿泊研修所の管理運営を指定管理によって運営し, 島ならではの宿泊体験学習を提供 延べ利用者数501人 (市内128人, 市外373人)
	笠岡子どもフェスティバル	-	新型コロナウイルス感染症の影響により, 開催を中止とした。
	青少年育成地区活動推進事業	882	各地区において青少年健全育成に取り組む団体に対し補助金を交付し, 活動を支援 市内各地区青少協11団体
	公民館活動助成事業	5,784	地区公民館20館 95事業
	公民館施設整備事業	23,143	トイレ改修 (城見, 金浦, 飛鳥), 屋上防水改修 (大島) 空調設備改修 (大井, 神島, 笠岡, 金浦) 掲示板設置 (笠岡東), 映写用スクリーン (真鍋島)
	市民会館運営事業	34,634	一般財団法人笠岡市総合福祉事業団吸江社へ管理運営を委託
	市民会館施設長寿命化事業 (R1繰越明許)	18,040	管理棟エレベーター耐震化, 非常用蓄電池設備改修
	市民会館施設長寿命化事業	55,451	ホール空調更新, 特別会議室空調更新
	図書館運営事業	78,474	講演会「日本最古のマスクを作った男～笠岡の医師・宮太柱と福面～」 本のリサイクル会 参加人数91人, 11団体 配布数1,193冊 子ども映画会 開催数6回, 参加者数54人 ブックスタート事業・巡回文庫業務の実施, 子ども司書養成講座は中止 来館者数62,993人 貸出冊数231,698冊 蔵書数189,352冊 (一般書126,029冊, 児童書63,323冊)
	カプトガニ博物館運営事業	69,722	カプトガニ保護対策事業, 大量飼育事業, 特別展示 (中止→代替展示) 特別陳列展, 空調設備更新, 施設改修工事 来館者数32,523人 特別展示代替展示「笠岡の海のいきもの」 特別陳列「The Shell」展 館内トイレ改修工事, 産卵池改修工事, 館内フリーWi-Fi設置工事, 展示台増設, 公園水銀灯LED化, 公園内恐竜模型修繕など

令和2年度の主な事業

(単位：千円)

区 分	事務・事業名	決算額	備 考
	郷土館運営事業	587	年間入館者数338人 企画展「笠岡諸島 高島と神武天皇東遷伝説」
	竹喬美術館運営事業	79,985	竹喬美術館展覧会事業 来館者数11,767人 特別陳列「京都の日本画 -大正時代を中心として-」 特別陳列「賛嘆 日本画家の素描」 特別陳列「新収蔵 猪原大華と岩倉壽」 特別展「名都美術館名品展 優艶なる日本画」 特別陳列「瀬戸内の日本画家たち」 特別展「絵本作家 葉祥明 -風景に託すはるかな想い-」 竹喬美術館空調設備更新工事
	真鍋島ふるさとふれあいセンター運営事業	1,403	交流学習・文化活動等を行う場を提供
	笠岡諸島開発総合センター運営事業	2,254	交流学習・文化活動等を行う場を提供
	笠岡諸島開発総合センター施設整備事業	13,302	屋上防水改修工事
	スポーツライフ推進事業	1,057	スポーツ教室, ニュースポーツ大会, スポーツ推進委員派遣
	スポーツ振興事業	2,886	カブトガニ駅伝大会, べいふあーむマラソン大会代替大会開催等
	全国大会等出場者賞掲掲示板事業	330	世界・全国大会等に出場する選手を紹介する掲示板の作成及び掲示
	ファミリーウォーキング大会	200	笠岡湾干拓地内において開催されるファミリーウォーキング大会の運営を支援
	体育施設管理事業	29,493	体育施設管理運営委託料 施設予約管理システム運用委託料
	体育施設改修事業	5,535	茂平運動場トイレ改修工事 (5,335) 城見台運動場トイレ改修工事 (200)
	海洋センター管理運営事業	9,957	島しょ部のスポーツ・レクリエーション施設として管理運営
	総合スポーツ公園体育施設管理運営事業	47,618	笠岡総合体育館, 笠岡陸上競技場, 多目的広場の管理運営
	総合体育館改修事業	746	総合体育館電話設備更新工事
	学校給食事業	333,444	小学校16校, 中学校9校 (小北中含む), 幼稚園7園



※幼稚園に係る業務は就学前教育の一元化により、こども部こども育成課が所管しています。